

令和 6 年度 事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

学校法人 渡 辺 学 園

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称 4

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

(3) 施設の状況

(4) 法人組織構成 5

2. 建学の精神 6

3. 学校法人の沿革

4. 設置する学校の内容・学部・学科等 10

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況 11

6. 収容定員充足率 12

7. 役員の概要

8. 評議員の概要 13

9. 理事会・評議員会開催等の概要 14

10. 教職員の概要 15

II. 事業の概要

1. 学校法人の概況 16

2. 主な教育・研究の概要 17

3. 中期計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況 34

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1)貸借対照表	36
(2)資金収支計算書	39
ア) 資金収支計算書	
イ) 活動区分資金収支計算書	
(3)事業活動収支計算書	45
(4)財務比率の経年比較	49

2. その他

(1)有価証券の状況	53
(2)借入金の状況	
(3)学校債の状況	
(4)寄付金の状況	
(5)補助金の状況	
(6)収益事業の状況	54
(7)関連当事者等との取引の状況	
ア) 関連当事者	
イ) 出資会社	
(8)学校法人間財務取引	

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

- (1)経営状況の分析
- (2)経営上の成果と課題
- (3)今後の方針・対応方策

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人渡辺学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

電話番号 : 03-3961-5226

FAX 番号 : 03-3962-7135

ホームページ : <https://www.tokyo-kasei.ac.jp/>

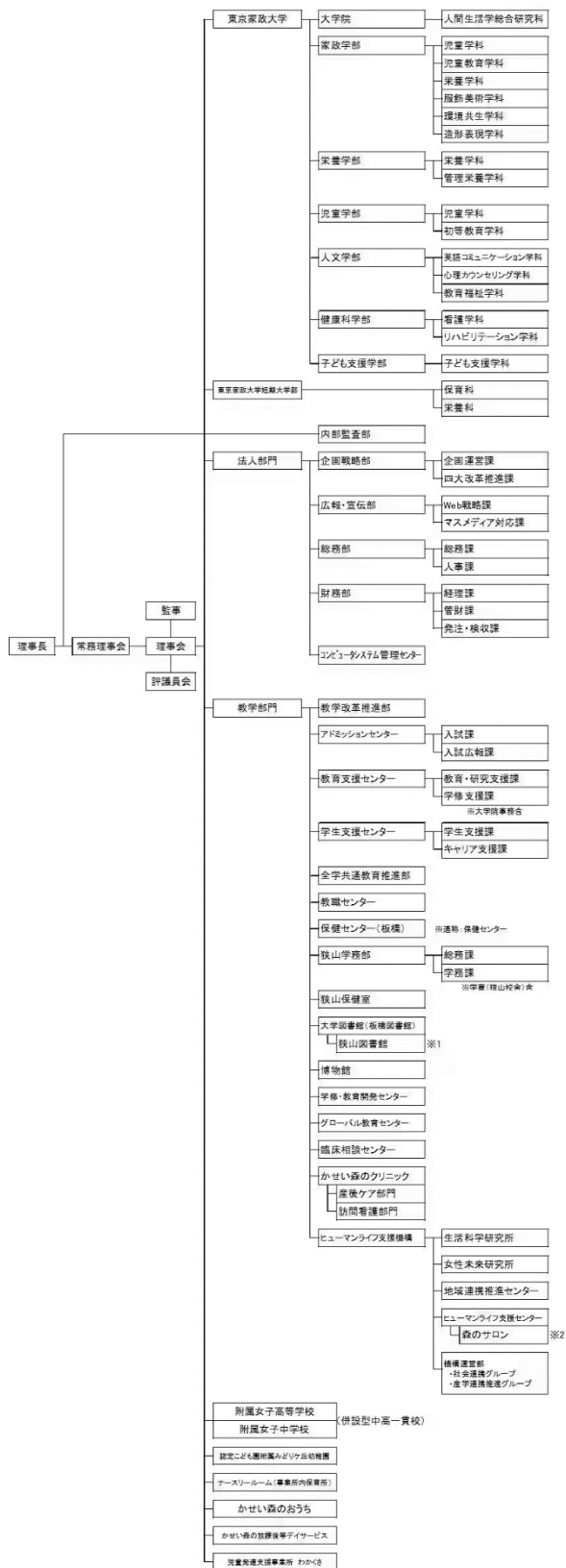
(3) 施設の状況

令和 7 年 3 月 31 日現在

施 設 名		住 所	面 積 (㎡)
板 橋 校 舎		〒173-8602 東京都板橋区加賀 1-18-1	88,400.08
狭 山 校 舎		〒350-1398 埼玉県狭山市稲荷山 2-15-1	83,282.24
関連施設	箱根仙石 セミナーハウス	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 931	2,963.89

(4) 法人組織構成

令和6年5月1日現在



2. 建学の精神

校祖渡邊辰五郎は、裁縫を教授できる智徳の優れた女性教員を育成するために、1881年（明治14年）、本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。専門的知識・技能を持ち、これを活かすことによって独り立ちし、社会に貢献できる女性の「**自主自律**」は、本学の建学の精神となっている。また、第二次世界大戦後、新制大学としての東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、知識・技能の習得と共に豊かな人間性を培い、柔軟な思考力と積極的な実践力を持つ女性の育成に努めた。学生たちから慕われた青木学長が提唱した生活信条「**愛情・勤勉・聡明**」は、本学に学ぶ学生の指針となっている。今日に至るまで、建学の精神をしっかりと受け継ぎ、生活信条を実践する本学の卒業生は、社会の様々な領域で、専門的な知識・技術・技芸の実力を発揮し活躍している。

3. 学校法人の沿革

明治14年	校祖渡邊辰五郎、本郷区湯島に「和洋裁縫伝習所」を開設
明治25年	和洋裁縫伝習所を拡張、「東京裁縫女学校」と改称
明治39年	師範科を新設
明治41年	師範科を廃し、高等師範科・高等師範別科・速成科を設置
明治44年	「財団法人私立東京裁縫女学校」設立認可
大正9年	法人名を「財団法人東京裁縫女学校」と改称認可
大正11年	高等師範科を廃し、専門学校令による「東京裁縫女学校専門部」を新設認可。その後、専門部を「東京女子専門学校」と改称認可
大正15年	法人名を「財団法人渡辺女学校」と改称認可
昭和5年	法人名を「財団法人渡辺学園」と改称認可
昭和5年	創立50周年記念式典を挙行
昭和6年	東京裁縫女学校を「渡辺女学校」と改称
昭和10年	創立55周年記念式典を挙行
昭和15年	創立60周年記念式典を挙行
昭和16年	高等女学校令による「渡辺高等女学校」を創設
昭和19年	渡辺女学校廃校
昭和20年	空襲により本郷湯島校舎全焼
昭和21年	東京第二陸軍造兵廠板橋製造所跡（現在地）へ移転
昭和22年	新学制による「渡辺女子中学校」を設置認可

昭和 23 年	新学制による「渡辺学園女子高等学校」を設置認可
昭和 23 年	渡辺女子中学校を「渡辺学園女子中学校」と改称認可
昭和 24 年	「東京家政大学 家政学部（生活科学科・被服科学科）」及び別科（1 年制）を設置認可
昭和 24 年	渡辺学園女子高等学校は「東京家政大学附属女子高等学校」と、渡辺学園女子中学校は「東京家政大学附属女子中学校」と改称
昭和 25 年	「東京家政大学短期大学部（家庭科）」を設置認可。これに伴い東京家政大学家政学部は被服科学科を廃し、生活科学科に児童栄養専攻と被服専攻を置く。別科は、短期大学に移行
昭和 25 年	創立 70 周年記念式典を挙行
昭和 26 年	法人組織を改め、「学校法人渡辺学園」と変更認可登記完了
昭和 26 年	東京家政大学家政学部生活科学科は児童・栄養・被服の 3 専攻とする
昭和 26 年	東京女子専門学校廃校
昭和 28 年	東京家政大学短期大学部に「別科」（家政専修）を設置認可
昭和 28 年	東京家政大学短期大学部の「家庭科」を「家政科」に、別科を「家庭科」と定める
昭和 28 年	「東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園」を設置認可
昭和 31 年	創立 75 周年記念式典を挙行
昭和 35 年	東京家政大学短期大学部の 2 専攻を児童・栄養・被服の 3 専攻とする
昭和 36 年	創立 80 周年記念式典を挙行
昭和 37 年	東京家政大学家政学部の学科組織を変更（生活科学科を廃し、児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする）
昭和 37 年	東京家政大学短期大学部家政科の学科組織を変更（家政科を廃し、保育科・栄養科・服飾美術科とする）
昭和 40 年	学校法人の主たる事務所の住居表示が現在地名に変更（東京都板橋区加賀一丁目 18 番 1 号）
昭和 41 年	東京家政大学家政学部を児童学科・栄養学科・服飾美術学科とする
昭和 41 年	東京家政大学短期大学部を保育科・栄養科・服飾美術科とする
昭和 41 年	東京家政大学短期大学部別科の家政専修を生活教養科と改称
昭和 41 年	創立 85 周年記念式典を挙行
昭和 42 年	東京家政大学にナースリールームを設置
昭和 42 年	東京家政大学家政学部栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に分離認可

昭和45年	東京家政大学家政学部児童学科を児童学専攻と児童教育専攻に分離認可
昭和46年	東京家政大学家政学部服飾美術学科を被服専攻と美術専攻に分離認可
昭和46年	創立90周年記念式典を挙行
昭和56年	創立100周年記念式典を挙行
昭和56年	東京家政大学短期大学部別科（家政専修）を廃止
昭和60年	埼玉県狭山市に校地取得（国有地払下げ）
昭和61年	埼玉県狭山市に狭山校舎を開設、ここに東京家政大学文学部（英語英文学科、心理教育学科）を開学
平成 元年	東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程＝食物栄養学専攻、被服造形学専攻）を開学
平成 3年	創立110周年記念式典を挙行
平成 4年	東京家政大学大学院（家政学研究科修士課程）に児童学専攻を増設
平成 5年	東京家政大学大学院（家政学研究科博士後期課程）人間生活学専攻を増設
平成 6年	校祖渡邊辰五郎生誕150年（記念行事を行う）
平成 7年	東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科を設置
平成 8年	東京家政大学大学院文学研究科を設置
平成 9年	東京家政大学家政学部環境情報学科を設置
平成 9年	東京家政大学家政学部服飾美術学科の「被服専攻」を「服飾専攻」に改称
平成14年	東京家政大学家政学部児童学科に育児支援専攻を設置
平成15年	東京家政大学家政学部服飾美術学科美術専攻を改組し、造形表現学科を設置
平成15年	東京家政大学家政学部服飾美術学科服飾専攻を東京家政大学家政学部服飾美術学科に変更
平成18年	文学部開設20周年記念式典を挙行（狭山校舎）
平成18年	創立125周年記念式典を挙行
平成19年	板橋校地の隣接国有地を購入
平成21年	東京家政大学家政学部環境情報学科を「環境教育学科」に改称
平成21年	東京家政大学文学部を「人文学部」に、同英語英文学科を「英語コミュニケーション学科」に改称
平成21年	東京家政大学家政学部児童学科児童教育専攻を廃し、「児童教育学科」を設置
平成21年	東京家政大学文学部心理教育学科を廃し、「人文学部心理カウンセリング学科・教育福祉学科」を設置

平成 21 年	東京家政大学短期大学部国際コミュニケーション科廃止
平成 23 年	創立 130 周年記念「渡邊辰五郎賞」創設
平成 24 年	東京家政大学大学院家政学研究科、文学研究科を改組し、人間生活学総合研究科を設置 東京家政大学短期大学部服飾美術科廃止
平成 25 年	東京家政大学文学部心理教育学科廃止
平成 26 年	東京家政大学大学院文学研究科廃止 東京家政大学看護学部（看護学科）、子ども学部（子ども支援学科）を設置 東京家政大学かせい森のうちに狭山校舎に設置 かせい森のクリニックを狭山校舎に設置
平成 27 年	東京家政大学大学院家政学研究科を廃止
平成 28 年	東京家政大学かせい森の放課後等デイサービスを狭山校舎に設置
平成 30 年	東京家政大学看護学部を健康科学部に改称し、リハビリテーション学科を設置
平成 31 年	幼稚園型認定こども園 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園及び東京家政大学ナースリールーム（事業所内保育所）を開設
令和 2 年	東京家政大学児童発達支援事業所わかくさを板橋校舎に設置認可
令和 4 年	東京家政大学家政学部（栄養学科）を改組し、栄養学部（栄養学科・管理栄養学科）を設置。
令和 5 年	東京家政大学家政学部（児童学科、児童教育学科）を改組し、児童学部（児童学科、初等教育学科）を設置
令和 5 年	東京家政大学子ども学部を「子ども支援学部」に改称
令和 6 年	東京家政大学家政学部環境教育学科を「環境共生学科」に改称

4. 設置する学校の内容・学部・学科等

令和6年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等
東京家政大学大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻
		児童学児童教育学専攻
		健康栄養学専攻
		造形学専攻
		英語・英語教育研究専攻
		臨床心理学専攻
		教育福祉学専攻
東京家政大学	家政学部	児童学科
		児童教育学科
		栄養学科
		服飾美術学科
		環境共生学科
		造形表現学科
	栄養学部	栄養学科
		管理栄養学科
	児童学部	児童学科
		初等教育学科
	人文学部	英語コミュニケーション学科
		心理カウンセリング学科
		教育福祉学科
	健康科学部	看護学科
		リハビリテーション学科
	子ども支援学部	子ども支援学科
東京家政大学短期大学部	保育科	
	栄養科	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科		
東京家政大学附属女子中学校		
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園		

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和6年5月1日現在

学校名	学部名等	学科名等	入学 定員 (人)	入学 者数 (人)	収容 定員 (人)	現員 (人)	備考
東京家政大学 大学院	人間生活学 総合研究科	人間生活学専攻	3	4	9	13	
		児童学児童教育学専攻	5	4	10	10	
		健康栄養学専攻	5	4	10	12	
		造形学専攻	4	1	8	9	
		英語・英語教育研究専攻	4	1	8	1	
		臨床心理学専攻	8	11	16	22	
		教育福祉学専攻	4	1	8	1	
	計			33	26	69	68
東京家政大学	家政学部	児童学科	－	－	440	434	
		児童教育学科	－	－	172	186	
		栄養学科	－	－	295	335	
		服飾美術学科	175	130	700	529	
		環境共生学科	75	20	300	170	
		造形表現学科	120	118	480	523	
	栄養学部	栄養学科	120	125	315	378	
		管理栄養学科	160	183	490	549	
	児童学部	児童学科	210	228	420	460	
		初等教育学科	85	70	170	149	
	人文学部	英語コミュニケーション学科	120	94	480	390	
		心理カウンセリング学科	95	113	350	407	
		教育福祉学科	70	78	280	291	
	健康科学部	看護学科	100	113	400	440	
		リハビリテーション学科	100	74	340	332	
	子ども支援学部	子ども支援学科	100	110	460	407	
	計			1530	1456	6092	5980
東京家政大学短期大学部		保育科	120	65	240	153	
		栄養科	80	42	160	108	
計			200	158	400	261	
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科			360	203	1,080	670	
東京家政大学附属女子中学校			150	84	450	255	
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園			55	47	140	125	
学園計			2,328	1,974	8,231	7,359	

6. 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
東京家政大学大学院	0.88	0.80	0.80	0.90	1.11	0.98
東京家政大学	1.07	1.06	1.03	1.03	1.01	0.98
東京家政大学短期大学部	0.94	0.85	0.74	0.82	0.87	0.66
東京家政大学附属女子高等学校 全日制普通科	0.58	0.61	0.67	0.69	0.66	0.62
東京家政大学附属女子中学校	0.41	0.41	0.42	0.5	0.52	0.57
東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園	0.82	0.92	0.94	0.82	0.81	0.89

7. 役員の概要

第 25 期（令和 6 年 5 月 1 日現在）

定 数 理事 12 名 監事 2 名 実 数 理事 12 名 監事 2 名

職 名	氏 名	就任年月日	常勤/非常勤	業務執行・ 非業務執行の別	主な現職等
理事長	菅谷 定彦	平成 28 年 4 月 1 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園理事長
常務理事	井上 俊哉	令和 3 年 4 月 1 日	常勤	業務執行	東京家政大学・同短期大学部学長、東京家政大学教授
常務理事	大澤 力	令和 3 年 4 月 1 日	常勤	業務執行	東京家政大学附属女子中学校高等学校統括責任者、東京家政大学附属女子高等学校校長
理事	伊澤 修	令和 2 年 6 月 5 日	常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園総務部人事課長
常務理事	小池 新	令和 5 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	東京家政大学教授、コンピュータシステム管理センター所長、人文学部長
理事	大倉 洋代	平成 29 年 6 月 5 日	非常勤	非業務執行	鹿児島女子短期大学非常勤講師
理事	栗山 章子	令和 5 年 6 月 5 日	非常勤	非業務執行	緑窓会静岡県支部長
常務理事	木元 幸一	平成 11 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問

常務理事	岩井 絹江	平成 11 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問
常務理事	岩田 力	平成 26 年 6 月 5 日	常勤	業務執行	(学) 渡辺学園顧問、 東京家政大学かせ い森のクリニッ ク院長
理事	徳永 保	令和 4 年 9 月 1 日	非常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園顧問、 学長アドバイザー、 元文部科学省高等 教育局長、長野県高 等教育参与、帝京大 学学務顧問兼特任 教授、近畿大学学長 付客員教授
理事	秋元 由江	令和 6 年 4 月 1 日	常勤	非業務執行	(学) 渡辺学園アド ミッションセンタ ー事務部長、学生支 援センター事務部 長
監事	長田 紀久子	平成 28 年 4 月 1 日	非常勤	非業務執行	元日本私立学校振 興・共済事業団理事
監事	奥山 弘幸 ※1	令和 3 年 12 月 1 日	非常勤	非業務執行	奥山弘幸公認会計 士事務所
監事	富川 昌之	令和 6 年 6 月 1 日	非常勤	非業務執行	公認会計士富川昌 之事務所、東和監査 法人代表社員、すみ だ税理士法人代表 社員

私立学校法の一部改正により学校法人の経営を担う役員(理事・監事)の責任を明確化するため、業務遂行における賠償責任リスクを補償するよう日本私立大学協会が運営する学校法人向け役員賠償責任保険に加入している。

契約概要は、保険期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 1 日、記名法人名：学校法人渡辺学園、被保険者：理事・監事・評議員・執行役員・管理職従業員・法人外派遣役員・退任役員及び記名法人、支払限度額：5 億円などである。

※1 令和 6 年 5 月 31 日辞任

8. 評議員の概要

第 25 期（令和 6 年 5 月 1 日現在） 定数 25 名～29 名 実数 27 名

氏 名	就任年月日	主な現職等
秋庭 慎夫	令和 2 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園コンピュータシステム管理センター次長
伊澤 修	平成 17 年 6 月 5 日	(学) 渡辺学園総務部人事課長
井上 俊哉	令和 5 年 6 月 5 日	東京家政大学・東京家政大学短期大学部学長、東京家政大学教授

岩崎 美智子	令和5年6月5日	東京家政大学教授、児童学部長
大西 淳之	令和2年6月5日	東京家政大学教授、共通教育推進部長、ヒューマンライフ支援センター所長
黒石田 紀文	平成23年6月5日	(学)渡辺学園財務部次長
小池 新	令和2年6月5日	東京家政大学教授、人文学部長、コンピュータシステム管理センター所長
手嶋 尚人	平成29年6月5日	東京家政大学教授、造形表現学科長、博物館長、
前田 知子	令和2年6月5日	(学)渡辺学園狭山学務部学務課長
松原 寛子	令和5年6月5日	東京家政大学附属女子中学校・高等学校教諭
岩崎 文子	令和5年6月5日	緑窓会福井県支部長、(株)福井建材社取締役
榎 敏江	令和5年6月5日	緑窓会岡山県支部、住友電工焼結合金(株)勤務
大倉 洋代	平成29年6月5日	緑窓会鹿児島県支部長、鹿児島女子短期大学非常勤講師
小野 農夫子	令和5年10月1日	緑窓会副会長
栗山 章子	令和5年6月5日	緑窓会静岡県支部長
手塚 和子	令和5年6月5日	緑窓会千葉県支部長
中野 悦子	令和2年6月5日	緑窓会福島県支部長、福島大学非常勤講師
松本 睦子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会埼玉県支部長
山田 民子	令和2年6月5日	東京家政大学名誉教授、緑窓会会長
秋元 由江	令和5年6月5日	(学)渡辺学園アドミッションセンター事務部長、学生支援センター事務部長
新井 健史	令和5年6月5日	(学)渡辺学園企画戦略部長
太田 洋	令和2年6月5日	東京家政大学教授、副学長、グローバル教育センター所長
岡安(三浦)正江	平成29年6月5日	東京家政大学教授、副学長、教育支援センター所長、学生支援センター副所長
押元 信幸	令和5年6月5日	東京家政大学教授、副学長、アドミッションセンター所長
金井 潤子	令和5年6月5日	(学)渡辺学園狭山学部事務部長
村上 隆洋	令和5年6月5日	(学)渡辺学園教育支援センター事務部長、教学改革推進部長

9. 理事会・評議員会開催等の概要

常 務 理 事 会	11 回	4/9 5/14 6/11 7/9 9/10 10/8 11/12
		12/10 1/14 2/4 3/11
臨時常務理事会	3 回	11/11 12/17 3/25
理 事 会	11 回	4/23 5/28 6/25 7/23 9/24 10/22 11/26
		12/24 1/28 2/25 3/25
臨 時 理 事 会	4 回	5/28 11/26 2/25 3/25

評 議 員 会	4 回	5/28	11/26	2/25	3/25
---------	-----	------	-------	------	------

*監事は常務理事会を除く、理事会（臨時含む）及び評議員会へ出席した。

10. 教職員の概要

令和6年5月1日現在

区分		法人	大学	短大	高等学校	中学校	幼稚園	ナースリー	森のおうち	デ・イ・ビス	わかくさ	計
教員	本務		235	21	40	22	16					334
	兼務		351	23	26	8	0					408
	計		586	44	66	30	16					742
職員	本務	8	247	20	7	3	1	9	14	3	6	318
	兼務	0	81	5	9	7	15	6	8	8	2	141
	計	8	328	25	16	10	16	15	22	11	8	459
合計		8	914	69	82	40	32	16	22	11	8	1,201

教員（本務）の平均年齢 51.4 歳

職員（本務）の平均年齢 40.0 歳

Ⅱ．事業の概要

1．学校法人の概況

令和 6 年度事業計画では、令和 2 年度からの中期計画を踏まえ、(1) 創立 140 周年記念館建設の計画推進(2) 学園中核の大学をはじめ、大幅な定員割が続く短大、高校、中学校さらに幼稚園を含む各学校の入学者確保及び予算決算の乖離を是正する構造的見直しによる各学校等収支均衡(3) 事務システム更新による合理化推進と業務改善等に取り組んだ。

法人として、(1) 140 周年記念館建設の建設業者を決定し、基本設計、実施設計から、先行工事、行政への確認申請を経て令和 6 年 6 月建築工事を開始した。ウクライナ戦争等の影響で入札による建設関連工事費が当初予算から大幅に上昇し、契約金額に上限を付し工事を進める。理事長を委員長とする 140 周年記念館建設促進委員会、理事会で、「建学の精神、歴史と伝統を生かし、次の時代を見据え「博物館」の拡充移転と、社会と学生をつなぐ教育研究の場として DX（デジタル・情報化）を推進する拠点施設を整備し、さらに学生本位の学修とキャンパスライフを支えるコミュニティー施設を設ける」ことを目的とし、令和 8 年 10 月完成を目指す。140 周年記念館移転後の博物館空きスペースの利用等は、理事長が委員長の委員会で具体的に検討する。(2) 5 年度決算額を目標とする 6 年度補正予算支出削減で構造改革は進捗したが、6 年度、大学、短大、高校、中学校、幼稚園等で目標入学者数を下回り収入減となったため、大学を除く各学校等の収支均衡は未達の状況である。(3) 事務システム更新による合理化推進と業務改善は、令和 6 年 11 月に人事給与システム更新を実施し、業務合理化や労働時間短縮、業務委託費削減を目指す。さらに財務、教育・学修支援各システム更新の実現に取り組む。

大学短大では、(1) 令和 6 年度環境教育学科を環境共生学科へ名称変更、子ども支援学科定員減とリハビリテーション学科定員増を実施した。さらに、令和 7 年度から板橋・狭山両校舎で全学的に実施する全学共通教育の内容を決定し教育課程変更等を行った。令和 5 年度、令和 6 年度の 2 年連続で学園の中核である大学全体での入学定員割れとなり、入学生確保に向け、年内入試による学生確保へ移行、学長副学長会議等を中心に、令和 8 年の短大、環境共生学科募集停止と、家政学部の新創デザイン学部への名称変更、文化情報学環（学部等連係課程）と社会デザイン学環（新コース）の設置、心理カウンセリング学科定員増（新コース設置）などの改組を決定し、文部科学省に届出を行う。広報・宣伝部は令和 8 年改組、令和 7 年全学共通教育実施を SNS 活用し広報展開。大学入試は年内入試移行に注力、入試広報ではオープンキャンパス拡充等を実施し、令和 7 年度は定員充足を見込んでいる。(2) 大学基準協会による大学認証評価を受審し、大学基準適合と認定された。初年次自校教育「スタートアップセミナー自主自律」と、「学生 CRED」等の学生自主活動が長所の評価、大学院一部修士課程の評価基準、大学一部学科の定員未充足に是正勧告、点検結果を改善につなげる内部質保証と、一部学科のカリキュラムポリシー、大学院学習成果測定に改善課題が付された。

(3) 大学のメディア授業、教育上の ICT 活用は、学生、教員がノート PC を持参し授業を行う BYOD(Bring Your Own Device)の定着、固定 PC 室撤去、順次アクティブラーニング(AL)仕様にする。(4) 地域連携活動では、狭山キャンパスを中心に TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)の活動を継続し、令和 6 年度私立大学等改革総合支援事業補助金に大学が引続き採択された。

定員確保に向け附属中高では、(1) 令和 6 年度入学者は、前年度比減、令和 7 年度入試では、中高大連携を推進するため東京家政大学内部推薦枠を増員し、高校増中学校減となった。

(2) 中学校の IB（国際バカロレア）教育（候補校）取組は継続して進めている。(3) 令和 7 年度に向け、教育課程コース制へ変更、制服等の刷新を計画している。

2. 主な教育・研究の概要

ディプロマ・ポリシー

校祖渡邊辰五郎は、女性が経済的に自立することに加え、自らの意志と判断でよりよい社会の形成に貢献できることを目指す「自主自律」を建学の精神として本学の礎となる和洋裁縫伝習所を設立した。そして、第二次大戦後、東京家政大学の設立に尽力した初期の学長である青木誠四郎は、これからの社会において自主的・自律的に生活していくためには、「愛情・勤勉・聡明」をもたなければならないと生活信条を掲げ、その著『若い女性(ひと)』のなかで「愛情・勤勉・聡明」について次のように述べている。

- ・「愛情」とは「他人の立場に立ってその人の幸福のためにどうしなければならないかを考え、それを包んで他に対すること」である。
- ・「勤勉」とは「他のために自分のために働くこと」である。
- ・「聡明」とは「よく考えられた生活」を創り、営むことである。

こうした歴史を踏まえ、本学では、「自主自律」の生き方ができることを教育目的とし、この教育目的の実現を目指し「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを教育目標と定めている。そして、この教育目標の具体的な像として以下に掲げた資質能力を総合的に身につけた学生に対して学位を授与する。

【知識・技能】

- ・社会において、「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営むのに必要となる幅広い教養とそれに支えられた自ら学ぶ力を有している。（聡明）
- ・自らの専門領域の知識・技能と研究方法を身につけ、社会においてそれを実践的に生かすことができる。（聡明）

【思考力・判断力・表現力】

- ・他者および自己への愛情をもって、他者の意見や価値観に耳を傾けつつ、自らの考えを再構築する思考力・判断力・表現力を有している。（愛情・勤勉・聡明）

【主体性・多様性・協同性】

- ・他者の幸福と自己の幸福を重ね合わせ、それを踏まえて他者や自己に接することができる。（愛情）
- ・勤勉に「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営んでいくことができる。（勤勉・聡明）
- ・社会のさまざまな課題に向き合い、すべての人が「よく考えられた生活」を自主的・自律的に創り、営むことができるよりよい社会を協同的に形成することができる。（愛情・勤勉・聡明）

カリキュラム・ポリシー

大学のカリキュラム・ポリシー

【教育課程編成の全体方針】

教育目標である「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができることを目指して、幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」(家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部)・「基礎教養科目」(健康科学部・子ども支援学部)、各学科の専門領域の知識・技能と研究方法を学修するために実践的な科目を効果的に配置しつつ系統的に構成した「専門教育科目」、また資格取得に関する「資格関係科目」を設置し、4年間にわたる学修全体に効果的に寄与する教育課程を編成している。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間48単位のCAP制を設けている。以下、教育内容、教育方法、評

価に即して教育課程編成の方針を示す。

【教育内容】

「共通教育科目」・「基礎教養科目」

・「愛情・勤勉・聡明」にもとづいた生活を創り、営むことができるための幅広い教養と自ら学ぶ力を育む「共通教育科目」（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）・「基礎教養科目」（健康科学部・子ども支援学部）を設けている。

・「共通教育科目」（家政学部・栄養学部・児童学部・人文学部）は、「コア科目」、「人間教育科目（人間教育基礎科目、人間教育演習科目）」、「人間力育成実践科目」、「言語文化科目」、「情報関連科目」、「体育関連科目」、「教職課程科目」の科目群で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「基礎ゼミナール」（1年）、「キャリアデザイン」（主として2年以降）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「基礎ゼミナール」、「キャリアデザイン」では、各学科の専門領域と教育目標に応じて段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

・「基礎教養科目」（健康科学部）は、「コア科目」、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」の5分野で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「基礎ゼミナール」（1年）、「キャリアデザイン」（1～4年）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「キャリアデザイン」では、専門領域について段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

・「基礎教養科目」（子ども支援学部）は、「コア科目」、「人間と社会・文化」、「人間と自然」、「人間と情報」、「人間と言語」、「人間と健康」の6分野で編成している。「コア科目」には、「スタートアップセミナー自主自律」（1年前期）、「キャリアデザイン」（1年～4年）を設けている。「スタートアップセミナー自主自律」では、自主的・自律的な人間として生活していくために必要となる自ら学ぶ力を育むこと、「キャリアデザイン」では、専門領域について段階的にキャリアを形成していくことを目指している。

「専門教育科目」

・各学科の専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる講義科目と、演習科目、実験科目、実習科目といった本学の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に必要な不可欠な知識・技能・態度を培い、研究方法を身につけることができる教育課程を編成している。

「資格関係科目」

・各学科の専門領域に応じた免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目群で編成している。

【教育方法】

・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組むことができるように、学生同士が協力して課題に向き合う機会を効果的に取り入れている。

・主体的・能動的・協同的な学修を促すようなICTなども活用した教材開発、教育方法の改善に取り組み、その際には、学生による授業アンケート、学生との授業に関する意見交換、教員相互のチェック等を積極的に活用する。

・学生が主体的・能動的・協同的に学修に取り組む見通しをもつことができるように、シラバスにおいて授業回ごとの授業外学修の明示、授業計画の精細化を図るとともに、教員相互のチェック等によってその水準を担保し、その情報を積極的に公表している。

【評価】

- ・上記の【教育内容】で示した科目について各学科が設定する所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与する。
- ・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
 - 秀：完全でないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90点以上に該当。
 - 優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
 - 良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
 - 可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
 - 不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。
- ・ディプロマポリシーに示した教育目標を達成するために、毎年度、学生自身が自己目標を設定したうえで学修を進め、その成果としての各科目の評価および総体としてのGPAをもとに自己評価を行い、それに対する各学科の担当教員のコメントによって学修成果のアセスメントを行う。
- ・ディプロマポリシーで示した教育目標を達成するために教育課程が妥当に編成されているかを毎年度検証し、必要に応じて改善する。

短期大学部のカリキュラム・ポリシー

【教育課程編成の全体方針】

大学・短期大学部・短期大学部各科が掲げているディプロマ・ポリシーを実現するために、「共通科目」、「専門教育科目」、「資格関係科目」の3つの科目群を設置する。

「共通科目」では、建学の精神である「自主自律」、生活信条である「愛情・勤勉・聡明」を実践できる女性を育成するための自校・初年度教育、キャリア教育をアクティブラーニング形式で学修するとともに、学びの基礎となる知識や幅広い教養、語学力、情報力を育む科目、体育・健康に関する科目を設置する。

「専門教育科目」には、短期大学部2科それぞれの専門分野を深く学ぶための講義・演習・実習科目を効果的・系統的に配置する。

「資格関係科目」には、短期大学部各科の専門領域に応じた免許・資格を取得するために必要となる講義・演習・実習科目を順次性を重視し、効果的・系統的に配置する。さらに、各々の科目の学修が十分に行われるように、年間48単位のCAP制を設けている。

【教育内容】

「共通科目」

・「コア科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「情報科目」、「健康とスポーツ科目」、「教職課程科目」の6つの科目群に分けて設置する。なお、短期大学部では各科の専門領域に応じた教員免許状取得を可能としており、人を育てることを重要視していることから、教員免許状の取得に関わる科目の中から基礎的な科目について、教職課程を履修していない学生でも履修できる科目として、「教職課程科目」を設置している。

「専門教育科目」

・専門領域に必須となる知識・技能を系統的に学修できる科目群に加え、演習科目、実験科目、実習科目といった本科の特徴をなす実践的な科目を効果的に配置し、基礎的・概説的な科目から各論的・応用的な科目へと進むことができる系統性を担保しつつ、当該領域に不可欠な研究方法や態度を培う教育課程を編成する。

「資格関係科目」

・幼稚園教諭、保育士、栄養士、フードスペシャリストの免許・資格を取得するのに必要不可欠な科目によって編成する。また、栄養教諭、家庭科教諭の免許も取得できるよう編成し

ている。

「初年次教育とキャリア教育」

・初年次教育は、1年次学生を対象に「自校・初年度教育科目」を前期開講し、東京家政大学の成り立ち、東京家政大学短期大学部で学ぶ意味を理解した上で、専門家を目指すために必要な心構えや大学生像の形成をアクティブラーニング形式で学修する。ここでは、感覚を磨く、コミュニケーション力を高める、思考力を深めるといった事項をグループワークで学ぶ。また、1年次後期にはキャリア教育科目を開講し、免許・資格取得者としてのキャリア形成の具体例を基に一人ひとりの学生が自分に合った将来像を考える機会にしている。

【教育方法】

・学生の主体的で能動的な学修を促すため、専門教育関連の科目を中心として、人やもの、知識に触れる体験的な授業内容を多く提供する。
・学生が協同的な学修を行うために、話し合いや発表などを含んだ授業内容を提供し、議論することによって考える力を、発表することによって発信する力を高める。
・教育方法を向上するために、授業アンケートなどにおける学生の要望を分析し、短期大学部の組織的な取り組みとして、授業内容や方法の改善を工夫している。

【評価】

・短期大学部のディプロマ・ポリシーを達成するため、各科目において、様々な評価課題の中から最適なものを選び、妥当な評価基準で、学生の資質や能力の成長を把握し、学修の成果についての評価を行う。また、その評価をもとに、学生自身の自己評価の機会を提供し、学生の学修の改善をはかる。
・各科目の学修成果については以下の基準で評価を行う。
-秀：完全にはないしはほぼ完全に到達目標を達成している。100点法では90点以上に該当。
-優：若干不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では80点～89点に該当。
-良：不十分な点は認められるものの、到達目標を達成している。100点法では70点～79点に該当。
-可：到達目標の最低限を達成している。100点法では60点～69点に該当。
-不可：到達目標を達成していない。100点法では59点以下に該当。

アドミッション・ポリシー

大学のアドミッション・ポリシー

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求めます

- ・専門的な知識・技術・技芸を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
- ・広い教養と健全な常識を有し、自主的自律的な人生を望む女性
- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、将来希望の持てる世の中にしてい

くことを目指そうとする女性

2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求めます

- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断の出来る聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることでできる女性
- ・グローバルスタンダードとしての生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

短期大学部のアドミッション・ポリシー

1. 建学の精神である自主自律を目指す女性を求めます

- ・実践的な知識と技術を身につけ、社会に貢献し活躍することを志す女性
- ・教養を深めると共に健全な常識を備え、自主的自律的な人生を望む女性
- ・現代の諸課題に対し女性としての感性と知性を発揮し、より良い世の中にしていくことを目指そうとする女性

2. 生活信条としての「愛情・勤勉・聡明」を大切にする女性を求めます

- ・自己のみならず他者への愛情も持ち、それに報いるための勤勉さと、妥当で正当な判断のできる聡明さを身につけようと志す女性
- ・自己の幸福と周囲の人達の幸福を重ね合わせることでできる女性
- ・生活技術の豊かさを収めながら、心の大切さを忘れない女性

研究の概要

本学では研究活動促進のため、様々な研究活動支援を行っている。その成果は、東京家政大学研究者情報データベース、東京家政大学機関リポジトリ（図書館運営）、それぞれの組織のホームページにおいて公開している。

研究奨励のための表彰制度として、「若手研究者奨励賞」「学術研究賞」「芸術文化賞」を設け、優れた研究・業績を表彰している。令和6年度は、1名の「若手研究者奨励賞」の授与があった。

大学院人間生活学総合研究科

院生のプレゼンテーションの意義を高めるため、学会などの外部での発表経験を重視しており、研究助成制度として必要経費の補助を行っている。令和6年度は、学会発表30件、学会参加24件、その他学外での研究活動は130件あり、博士課程、修士課程の全学生の65%が利用した。

学部・学科・科

教員の研究活動の質向上と活性化を図るため、学内各種研究費の確保、研究支援体制の充実を目指し、公的研究費や外部資金の確保に向けた申請書類作成支援講座、研究計画調書閲覧サービス、外部企業による申請書レビューを導入している。

専任教員には研究・研修時間確保のため、週1日の研究日を設け、海外出張（学術・教育研究・調査活動や留学、海外派遣、国際会議出席など）への経費助成を行っている。

社会連携・産学連携

令和5年度からプロジェクト研究助成事業をとおした研究の活性化と、研究力強化を進めている。令和6年度は17件を採択し、より一層の拡充を行った。合わせて、研究成果と社会、産業界とのマッチングを目的に、地域や社会に向けての発信、学術誌への投稿、知財化等「見える化」にも注力している。

大学・大学院・短期大学部の概要

1. 教育改革・学生の支援

板橋・狭山の全学生が学ぶ全学共通教育の令和7年度開設準備を年度初めから開始し、12月には全学共通教育推進部準備室を設置した。これに合わせて、大学の3方針のうちDP、CPの改訂を行った。また、複数の学部・学科で入学定員の充足が難しくなっていることから、令和8年度における共創デザイン学部、2つの学環、心理カウンセリング学科マネジメントコースの設置計画を具体化した。一方で、環境共生学科、短期大学部の令和8年度からの募集停止を決定した。

2. 研究・産学連携

プロジェクト研究助成は 21 件の応募（研究助成 14 件、若手支援 7 件）があり、本制度による研究支援が定着しつつある。産学連携については、共同研究 12 件、受託研究 5 件、学術指導 3 件の計 20 件（前年度 18 件）であった。知的財産については、7 件の特許出願（うち 4 件は個人出願からの権利承継）を行った。また、本年度中に 2 件の出願特許が登録となった。

3. 地域連携、生涯学習・リカレント教育

地域連携推進センター（板橋）で地域住民の学び直しの契機ともなる「市民向け特別講座」（板橋区教育委員会共催）を開催し、延べ 250 名の参加者を得た。また、一般向け公開講座に資格講座を追加し、公務員講座の一般募集の検討を始めた。地域連携推進センター（狭山）では、近隣との連携講座と保育士・教員向けの講座を継続して開催した。

4. ガバナンス改革

全教職員が大学の目標を共有する一歩として、東京家政大学ビジョン 150 を定めたが、「前例に縛られず、…協働できる組織づくりを進める。」と記した年度初めの事業計画の進捗は道半ばである。

〔大学・大学院・短期大学部〕

1. 家政学部

家政学部は令和 6 年度現在、服飾美術学科、環境教育学科、造形表現学科の 3 学科である。

服飾美術学科は、新カリキュラムの構想から 1 年以上経過し、学生の状況および教員の動向により見直しを要する点が見えてきた。これらを踏まえたカリキュラムの完成に向かっていく。ファッションショーやハンドメイドショップなど PBL 活動の担当責任者を学年担任グループで担い、ローテーションすることが定着する途上にある。教員相互の理解が促され、個々の教員の発想や特技が活かされ、明らかに活動の活性化と内容の充実に繋がっている。科内教員研究会において、入学者の定員充足率の低下について期限付き助手を含む教員の共有問題として取り上げ、オープンキャンパスを明るく盛上げる契機とした。

環境共生学科は、令和 6 年度から学科名を環境共生学科へ名称変更した。令和 5 年度に行った大幅なカリキュラム改訂の 2 年目であり、持続可能な社会の実現に寄与する人材の育成を目指し、新カリキュラム科目群を推進した。また、福島を訪問するフィールドワークなどで、多くの学生が有意義な活動を行った。アセスメントについては、新カリキュラムの 3 領域をそれぞれ代表する新規開講のアセスメント科目「データサイエンス演習Ⅰ」、「細胞工学実験」、「環境フィールドワーク」にもルーブリック評価を導入した。学科アセスメント委員会による分析結果を学科内で共有した。

造形表現学科は、令和 8 年度の学部名変更に伴うカリキュラム改訂に向け議論を重ねている。学科の目標である「多様な専門分野を学び、造形表現の総合的な力を身につけて社会に貢献できる人材を育成していく」こと遂行すべく、服飾美術学科との合同によるプロジェクトも検討し、より幅広くまた社会との連携の中で学ぶカリキュラムを作成している。また、入試改革を実施し志願者の確保に努め、令和 7 年度の入学者は定員を上回る数字となった。

2. 栄養学部

管理栄養学科は、高い国家試験合格률을維持し、「管理栄養士をめざすなら家政大」というメッセージを受験生に強くアピールし続ける必要がある。しかし、令和 6 年度の 4 年生は模擬試験の得点率が伸び悩み、学習意欲も低調であったことから、国家試験の合格率低下懸念されていた。そこで、模擬試験の結果から特定した不得意科目について、外部講師による補習授業を 1 月中旬から下旬にかけて集中的に実施した。なお、この補習授業の費用は、令和 6 年度教育改革推進事業（学長裁量経費 C）を活用した。外部講師による集中授業

は、学生の学習意欲を高めるだけでなく、教員の指導方法の改善にも寄与し、特に学内教員では対応が難しかった「応用力試験」対策において有効であった。

一方、栄養学科では、学科の特色を打ち出す教育プログラムがワーキンググループから提案されたが、科内会議での協議の結果、時間をかけて再検討することとなった。

資格取得結果を報告する。4年生が在学する家政学部栄養学科では、栄養士資格：栄養学専攻（履修者 146 名中 140 名取得、取得率 95.9%）、管理栄養士専攻（履修者 176 名中 168 名取得、取得率 95.5%）；食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格：栄養学専攻（履修者 93 名中 87 名取得、取得率 93.5%）、管理栄養士専攻（履修者 146 名中 134 名取得、取得率 91.8%）；大量調理施設 HACCP 管理資格：栄養学専攻（履修者 108 名中 99 名取得、取得率 91.7%）；管理栄養士国家試験：管理栄養士専攻（受験者 161 名中 147 名合格、合格率 91.3%）であった。栄養学部 3 年生では、フードスペシャリスト資格：栄養学科（受験者 112 名中 107 名、合格率 95.5%）；専門フードスペシャリスト資格（食品開発）：栄養学科（受験者 56 名中 14 名、合格率 25.0%）；専門フードスペシャリスト資格（食品流通・サービス）：栄養学科（受験者 31 名中 5 名、合格率 16.1%）であった。栄養学部では 3 年次に栄養士実力認定試験受験を全員に課すが、本年度は栄養学科 116 名、管理栄養学科 165 名が受験し、栄養学科では A 評価 77 名、B 評価 38 名、C 評価 1 名、一方、管理栄養学科では A 評価 132 名、B 評価 33 名、C 評価 0 名、成績優良者 7 名であった。

3. 児童学部

児童学科（児童学専攻、育児支援専攻）と初等教育学科から成る児童学部は、令和 6 年度に開設 2 年目を迎えた。全学的な入試改革に伴って、オープンキャンパスや学科ホームページの充実に努めたが、保育・教育系学科志願者の全国的な減少もあって、入試状況が大きくは改善しなかった。両学科ともに、完成年度後を見据えて魅力ある教育の検討を進めており、高大連携など新たな試みも始まった。

児童学科は次の事業を実施した。①学生の ICT の活用能力を高めるため、全ての授業で PC を使用した。特に、造形系の授業では学生各自がドキュメントファイルを作成した。保育実習では電子日誌を導入した。②6 月・夏期・春期に全教員が巡回指導を行い、施設の担当者と協力して実習生を指導した。③保育所及びこども園の園長と本学教員との意見交換会を開催し、保育現場の状況を把握した。また、実習日誌の電子化に取り組み、施設の担当者と本学教員との連携を強化した。④10 月の科内会議で DP とカリキュラムチェックリストを点検し「変更なし」とした。また、学生の DP 理解を促すため「DP ガイド」を作成した。⑤児童学科の体制について 9 月と 3 月に児童・保育カフェを開催して検討した。

初等教育学科は、学園ビジョンに基づき、以下の対応を行った。アクションプランとの関連では、GPA、年度入学生の入試区分や進路情報データに基づき、授業改善と事前事後学習の拡充、達成度アンケートに基づく模擬授業や話し合い活動の充実、キャリアデザインでの実践力向上等を行った。授業実践力の育成に関しては、達成度試験（3 年目）の結果に基づく各授業でのカリキュラム改善、ルーブリック評価を活用しての授業改善（教員研究成果発表会で発表）を行った。教員採用試験の合格者数、小学校教諭への進路拡大としての成果は大きいと考えるが、入学定員未達成の状況が続いていること、さらに関係部局との連携協力の強化も含め学科の魅力を発信していく。

4. 人文学部

令和 6 年度事業計画では、1) 学生ポートフォリオの有効活用、2) 学外ステークホルダーへの情報発信改善、3) 教育方法改善を目標とした。

英語コミュニケーション学科では、1) 学生ポートフォリオの 1 つとしてアチーブメントテストを実施した。目標スコア達成率は各学年例年と同様だが、一方 1 年生への受験指導の必要性を把握した。2) 学科の取り組みは大学 HP の学科トピックスやインスタグラムで定期的に発信できた。3) 教育内容改善の一環で、教科書等の見直しを実施した。グローバルをテ

一マにした協働学修プログラムを開始し、能動的な学びの機会を提供できた。キャリア教育では上級生や4年生の就職内定者、そしてOGの登壇回を設け、学生目線の教育を行った。

心理カウンセリング学科では、1)心理学検定の受験者は増加した一方、統計検定の受験者数は今後ポートフォリオ化対策を講じる必要性を認識した。2)マネジメントコースの新設の広報活動を8月より開始した。3)公認心理師科目やジェネリックスキル関連科目に加え、社会調査士関連科目や養護教諭関連科目を令和8年度のマネジメントコース開設に伴い強化する検討を進めた。また、夏季インターンシップ等の参加必須化で、キャリア意識や就労意識の向上が確認できた。

教育福祉学科では、1)社会福祉士、精神保健福祉士が新カリキュラム完成年度を迎え学生自己評価で効果検証した結果、ソーシャルワーク実習指導は、事後学修以外は平均スコアをすべて超えた。自由記述欄からも実習指導及び実習の意義・学びの深まりを確認でき、学びの充実を示した。また国家試験対策講座を実施し、社会福祉士 総合合格率 関東地区1位、精神保健福祉士 4年制大学総合合格率全国1位を達成した。2)これらをホームページで情報発信した。3)公認心理師開講年次を改訂した。キャリア教育では卒業生3名と専門家を招聘し学生のロールモデルの提示に努めた。

5. 健康科学部

健康科学部2学科では「カリキュラム検討委員会」「実習検討部会」「国家試験支援部会」「就職支援部会」の4つの部会を中心に自己点検を実施し、教育の適切性を担保してきた。今年度から狭山の3学科で「スタートアップセミナー自主自律」が開始となり、教員間で連携を図って指導体制を強化し、学習成果を得られた。また、来年度から開始の全学共通教育科目の実施に向け、カリキュラム改正を計画的に進めた。

看護学科では、新カリキュラムの領域別実習について、各実習施設と密に連携を図り、滞りなく終わることができた。また、GPS-Aをアクションプランの教育評価に活かすことができ、国家試験の合格率も全国平均を上回る結果であった。しかし、K-PORTが十分に活用できていないことが課題である。

リハビリテーション学科では、DPに「時代の流れを予測できる力の育成」と「国際的視野をもって主体的に行動できる」を追加した。また、短期留学の計画を進め、来年度から実施予定である。履修規程を設け、運用を開始したが、規程がなかった4年生では1科目未修得で卒業できない学生が複数おり、科目の評価基準や授業方法の見直しが必要である。高大接続を進めたが、入学定員数の確保はできなかった。

6. 子ども支援学部

子ども支援学部では、本学部開設10年の教育実績を整理するとともに、学生のディプロマ・ポリシー達成度の分析と検証により課題を抽出し、令和7年度からの人材養成及び教育研究目的、並びにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改訂に向けた取り組みを推進した。

また、「全学共通教育科目」の開設に伴い、基礎教養科目の統廃合及び専門教育科目の整理を中心としたカリキュラムの改訂を実施した。特に、本学部が目指す「子ども一人ひとりの尊厳を理解し、すべての子どもの豊かな可能性を引き出すことができる保育養成」を実現するために重要とされる科目の必修化を図り、「子ども支援」に特化した人材育成プログラムの特色を明確化に位置付けた。

さらに、キャリア指導においては就職支援課と連携し、学生への一貫した進路支援を実施した。幼稚園教諭、保育士、特別支援教諭、病棟保育士、施設保育士など、さまざまな専門職に従事する卒業生から学ぶ機会として、学部全学生参加型の「サマー保育フェスタ(OG懇談会)」を開催したほか、学生主体のアクティブラーニングを通じて、自らが目指すべき保育者像を早期に形成できるよう支援し、実りのある就職活動に向けたキャリア支援の環境構成に注力した。

7. 大学院

院生のプレゼンテーションの意義を高めるため、学会などの外部での発表経験を重視しており、研究助成制度として必要経費の補助を行っている。令和6年度は、学会発表30件、学会参加24件、その他学外での研究活動は130件あり、博士課程、修士課程の全学生の65%が利用した。

8. 短期大学部

保育科

保育科は2年間で幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得し、現場で活躍できるアクティブな保育者となりうる人材を育成することを目指す学科である。令和6年度は学修成果の評価と可視化を進め、さらなる教育の質向上を目指して進めてきた。学修成果をいかに評価するかという点およびその可視化についてはDPの達成度合いという視点はあるものの、学科として統一的に果たされているとはいいがたく、引き続きの課題ととらえられる。

栄養科

栄養科では2年間で栄養士免許、教員免許、フードスペシャリスト（以下FS）の資格を取得し、多様化する現代の食環境において適切な栄養食事指導ができる人材育成を目指している。学修成果の指標となるFSの合格率は全国平均を上回る87.9%で、難関の専門FSも1名合格した。栄養士実力認定試験では、評価Aと評価Bに認定された者は96.6%で、特に得点率85%以上で全国の5%未満に表彰される成績優良者も1名いた。四大志向の時代にあるが、引き続き社会で即戦力となる人材の育成に努めていく。

9. 学生確保

令和7年度は、高等学校の新課程（指導要領の改訂）に対応した入試制度改革と広報の拡充を行い、高校生のニーズに適合した学生募集を安定的に実施できるようにする。

1) 入試制度改革

高等学校の新課程（指導要領の改訂）に対応し、高校での学習との連携、入学者の多様性の確保、わかりやすい入試の3点を重視した以下の入試制度改革を実施した。

<総合型選抜の拡充>

- ①「渡邊辰五郎（自主自律）入試」の後継版として、「自主自律探究入試1期、2期」を導入した。高校での探究学習との連携を意図し、課題に対して問いを立てる力を測定する本入試によって、大学での能動的学習（プロジェクト型学習）を積極的に進められる学生を受け入れた。
- ②高校の基礎学力も測定する「知識・技能総合入試1期、2期」を新設して、学力の3要素が、バランスよく身につけている学生を受け入れた。
- ③入学者の多様性の確保に向けて、「英語外部試験利用入試」の試験区分を学校推薦型選抜から総合型選抜に転換し、グローバルに活躍できる学生の確保を行った。
- ④子ども支援学科A0入試を「自主自律探究入試1期、2期」入試に統合し、英語コミュニケーション学科A0試験を「英語外部試験利用入試」に統合することにより、入試形態をシンプル化し、受験生に求める人材像をわかりやすく明確に伝わるよう入試区分を整理した。

<一般入試の改革>

- ⑤試験科目を国語・英語・数学の3科目に統一し、受験生にとってわかりやすく、より受験しやすい環境を整備した。
- ⑥共通テストと個別試験を組み合わせた形態での学力評価を改訂し、個別試験のみで学力を評価する方式に変更し、わかりやすく整理した。

2) 入試広報

- ①入試制度の改革に伴い、受験生に対して新たな入試区分の情報をわかりやすく明確に伝える広報活動を展開した。特に「自主自律探究入試」では、高校での探究学習との連携を意図し、各学科の協力のもと探究の学習につながる新たな学習コンテンツをオンラインで提供し、6月から8月に実施する前半のオープンキャンパスへの集客を図った。
- ②高校生のニーズに適合した学生募集を安定的に実施するため、リスト管理システム(SMP)を利用した広報の拡充を行った。

これらの改革により、総合型選抜を核に多様な学生を安定して受け入れる体制を構築し、グローバルに活躍できる学生が確保できた。なお、高校での探究学習と連携する入試を行うことで各高校への訴求力を高めたことにより、複数の高校との高大接続を目指した教育改革推進部の協定締結へも繋がったと考える。

10. 就職活動

令和6年度も企業の採用意欲は高く、インターンシップやオープン・カンパニー等から早期選考へ誘い、12月以前に内定出しをする企業が増加している。学生優位の就職活動においては、学内で実施する就職セミナー・講座に参加し、準備を整えて就職活動を進め、3月以前に内定を得る学生がいる一方で、就職活動に出遅れる学生も見受けられた。板橋・狭山両キャンパスにおいて、各学科・科、キャリア就職委員との積極的な情報共有により、個々の学生に応じた丁寧な関りのもと、継続的な支援を行った。

中期計画最終年度として、多様なキャリア支援プログラムの実施に向けた取り組みでは、心理カウンセリング学科の2年次のキャリアデザイン授業において、就業体験を伴うプログラムの実施が実現した。正課外のインターンシップでは、目標値とした令和3年度の参加人数の1.3倍を上回る学生が参加し、目標を達成している。起業支援やマーケティング等の新たな支援プログラムについては、キャリア支援課での講座開講により、複数の学生が興味関心を示しており、学生の理解促進のための令和7年度プログラムを計画し、開講数を増やしての実施が決定している。

11. 教育研究の充実

1) 教育支援センター（教育・研究支援課）

東京家政大学・東京家政大学短期大学部自己評価委員会事務局として、全学的な自己点検評価活動を推進した。大学は大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」と認められた。

科研費の獲得に関して、様々な取り組みを行っている。科研費申請書プレアワード支援として、URA経験のある外部講師と本学教授による「申請書作成支援講座」を実施した。令和6年度は8名が参加した。また、その他、外部企業による申請書レビューを併せて行い、23名が利用した。

2) 学生支援センター（学生支援課）

「自主自律」を実践し、資質向上を目標とした第1次中期計画最終年度として、以下の学生支援活動の総まとめを実施した。①学生生活実態調査結果から、令和8年度からの新規奨学金実施計画立案。②サークル部室整備やサークル連合会への学生同士の連携を目指したサポート、及び教養講座実施で課外活動の活性化。③障がいのある学生支援はデータベースを構築し、より円滑な学生生活支援への仕組み作りを実施。④ボランティア情報を一元化・発信する準備を整え、学生参画活動のさらなる活性化。

3) 学修・教育開発センター

可視化された学修成果を分析し、教育の改善・改革および内部質保証と連動する体制を、

自己評価委員会との連携により構築した。さらに、この体制を効果的に機能させるため、各学科・科ごとにわかりやすく分析結果を示した IR 情報（分析ハイライト）の提供を開始した。加えて、教職員の資質向上を目的とした FD・SD の実施や、さらに、学生が自身の学修成果を把握できるよう学修ポートフォリオシステム「K-PORT」を通じて、目標設定・振り返りの入力を促す取り組みも行った。

4) 狭山学務部

全学的な BYOD 化に伴い、情報処理教室をアクティブラーニング型の教室へ改修した。教務システムの更新に向けた具体的な検討を始め、学籍情報については変更手続きや管理方法を改善した。

科研費申請書プレアワード支援の継続的な実施により申請件数は増加傾向にあるが、採択件数は伸び悩んでいる。採択課題の傾向分析や支援内容の見直し等を行い、より効果的な支援策の提供を目指す。

障がい学生支援は、学生個々の状況を詳細かつ丁寧に聞き取り、障がい学生が求める支援を計画した。その計画は配慮に重点を置いており、全教員が適切に実行した。サークル活動や年 3 回の学科間交流会を開催し、学生生活の活発化を図った。狭山市制施行 70 周年事業の地域活動を通じて社会人基礎力の強化や自己発見に繋げた。

キャリア支援では、キャリアデザインと就職セミナーを教職協働のコラボ企画として OG 懇談会や内定者説明会を実施したので、多くの学生に有益な情報を提供できた。

5) 教学改革推進部

学長副学長会議の議論を通じた学長提案を理事会等意思決定機関へ諮る流れを構築し、学長リーダーシップによる発信力を強化した。教学マネジメント体制の実質化に向け、発信及び評価の両面より今後も継続的に改善に取り組む。

計画事項では、令和 8 年度改組設置計画作成、改正大学設置基準対応、大学第 2 期中期計画策定、高大連携は新たに 3 高校との協定を締結等、教育研究充実に関する新規事項の具体化を推進した。

12. 共通教育の充実

令和 6 年度は、①共通教育全学化に向けたカリキュラム改訂、②共通教育を担う全学的部署の設置、③キャリア教育の充実を計画した。これに基づき、①板橋校舎カリキュラムの全学共通教育科目への改訂、②全学共通教育推進部準備室の設置（12 月）、新規の策定と令和 7 年度からの組織移行に向けた体制整備、③キャリアデザイン I における共通プログラム導入の検討（板橋校舎）を行った。また、大学 HP に全学共通教育科目のティザーサイトを公開し社会への積極的な発信を行った。

13. 教員養成教育の充実

教職センターは、教職課程の適正な運用及び教職希望学生の進路保証についての全学的な責任部署である。本年度もそれらの業務を着実に実施するとともに、新所長の任期初年度ということで三ヶ年計画を示した上で、ICT 化など業務の合理化に着手した。積年の懸案課題であった部門をまたいだ書式等の統一を進めることができた。

14. 附置施設・機関

1) 図書館（板橋・狭山）

学術情報をもって大学の教育研究発展に貢献することを使命として業務を遂行した。学術情報基盤形成（学習、教育研究のための図書・雑誌・電子資料等の収集、提供）を適正な予算計画のもと充実させ、板橋・狭山両図書館の蔵書を有機的一元的に構築するため、除籍作業を行った。学術情報リテラシー教育支援プログラムの改善および活用について教員と連

携し、学生の自主的な学びを支援した。学生協働活動(Library Mates、Sayama Book Friends)に努め、学生の活躍を学内外へ広報した。入館ゲート、BDS(図書持出予防セキュリティシステム)の更新、ICタグ、自動貸出機導入により、図書館サービスの向上を図り、学生の利便性を高めた。機関リポジトリ(注)による本学研究成果のオープンアクセス化およびデジタルアーカイブの整備を継続し、大学としての研究成果発信強化及び社会貢献を推進した。著作権窓口として授業目的公衆送信補償金の支払い及び利用報告を行った。

機関リポジトリ(注) 大学等が自機関の研究成果(学術論文、紀要論文、研究報告書、博士論文等)を収集・保存し、インターネット上に無償公開するシステムのこと

2) 博物館

令和2年度に5か年計画で立ち上げたプロジェクトを継続して行った。収蔵品データベースにおいて1150点の資料を追加公開し、目標であった3000点の公開を実現した(累計公開数3030点)。また、12月に開催した講演会「家庭料理にみる日本の食の豊かさ」の動画を博物館HP・デジタルコンテンツで一般公開した。コレクション展示では、通期で「日本の食-発酵」を開催した。さらに、140周年記念館への移転に向け、設計・展示業者への対応および、収蔵品移転のための準備作業を行った。

3) 保健センター(板橋)

保健センターは学生の心身両面からの健康を支援し、学生生活の向上を図っている。保健室では、健康診断を実施し保健指導を行い(再検査や持病がある学生の呼び出し)、怪我や病気についての応急処置及び医療機関紹介や病院搬送の他、様々な健康相談に応じる等きめ細やかな保健管理を行った。学生相談室では、カウンセリングによる個別の心理・大学生活相談や、開催内容・方法を工夫したグループワークを実施し、各学科や関連部署、外部機関とも連携を図り、学生のニーズに寄り添ったサポートを行った。一次予防活動として、ホームページやmanabaを活用した心身の健康にかかわる情報発信に加え、保健センター便り「からここ通信」を定期発行することができた。教職員についても、健康診断受診率向上に取組み、メンタルヘルス支援も含めた健康相談・保健指導を実施し、産業医と連携しながら健康支援のさらなる充実を図った。昨年に引き続き、学校感染症について学内の感染予防に努めた。

4) 狭山保健室

狭山保健室は、学生・教職員、附置機関の児童・園児の応急処置や健康相談等の健康管理業務を中心に行っている。また、クリニック院長の指示により診療介助と自費訪問看護業務を兼務で行っている。学生支援に対しては、教員、カウンセラー、学務課でミーティングを開催し支援が必要な学生の情報交換と必要時は面談に同席、支援を行った。教職員の健康診断受診は、産業医と所属長の協力を得て受診率98%だった。また、職員の健康相談体制を整え、産業医面談3件/年、産業保健スタッフ面談8件/年、カウンセラーの相談利用6件/年だった。人事課、板橋保健センターと狭山保健室で調整し、教職員の健康管理業務体制について話し合いをした。学生相談室は、月・水・金曜日の週3日の開室日をカウンセラー2名で対応、相談件数は64件だった。

5) ヒューマンライフ支援機構

機構運営部において機構を構成する研究所、センターの活動を調整し、社会連携グループと産学連携推進グループを窓口に、社会のニーズと大学のシーズをマッチング、行政・企業・団体との連携事業や共同研究の拡充を図った。また、プロジェクト研究助成事業を通じて、学内における研究活動の活性化を推し進めながら、特に当年度は、研究成果の「見える化」や、知財化等の取り組みに注力した。

①生活科学研究所

東京都北区からの環境学習についての受託事業、埼玉県茶業研究所との茶葉香気成分に関する共同研究などの産学連携事業、全国の高校生から生活科学に関する論文・作品を募集する「生活創造コンクール」と表彰式の実施、同コンクール授賞作品の要旨集『高校生の萌芽的研究』刊行・配布、エスビー食品株式会社と連携したレクチャーフォーラムの開催など、生活科学に関する研究活動の向上に取り組んだ。

②女性未来研究所

当研究所主催による、6月「ジェンダー平等」「本学卒業生によるロールモデルの提示」の講演会、10月に東京都北区後援の研究所設立10周年記念講演会を開催。他部署との共催による「性の多様性」と「ダイバーシティ」をテーマにした教職員研究会(SD)や「リーダーシップ開発」をテーマにした講演会を行い、他の女子大学の事例から今後の東京家政大学を考える機会となった。昨年に引き続き板橋区共催のオンラインセミナーを開催した。また、3名の兼任研究員が任命された。

③地域連携推進センター

センター(狭山・板橋)間では、運営委員会を基点として情報共有・連携協力を図った。
【狭山】産学官民との連携により、本学の教育・研究の成果による課題解決に向け、多種多様な事業を企画・実施した。また、TJUP連携では、幹事校・副代表校を務め、中長期計画と連動させながら全学的に地域・社会の活性化活動を推進した。【板橋】公開講座は教員の専門性を活かした講座を開講した。学生向け資格講座は動画紹介QRコードを導入しPRした。公務員講座は対面及びオンデマンドで開講した。新規に「東京家政大学市民向け特別講座」を実施した。

④ヒューマンライフ支援センター

「社会のニーズに、大学の知と学生の学びで応える」をテーマに、昭和産業グループ、マリンフーズ株式会社、東武百貨店池袋本店など企業との連携事業、板橋区地域子育て支援拠点事業「森のサロン」の運営、農林水産省との「ワークライフバランス in 農業女子プロジェクト」など多彩な産学官連携事業を展開した。また、学生有志団体「食リソニック」開催を支援した。いずれも、地域や社会のニーズに応えながら、実学と連動した学びの場を学生に提供し、これらの広報、発信を活発に進めた。

6) グローバル教育センター

正課内外の学習環境充実のための実現可能な取組み(TOEIC対策講座の見直し、Online教材の利用)を実行した。正課外でTOEIC上級者向講座を試行的に行った結果、約半数の学生が点数を伸ばしたが全体的には発展的な内容であった。オンライン教材は調査の結果、使用頻度60%-100%、0%-40%と答えた教員がそれぞれ約半数という結果となった。研修・留学参加者数は130名以上の学生を派遣する目標は達成したが、長期への参加者は5名だった。

7) 臨床相談センター

地域に開かれた臨床心理の相談機関、かつ公認心理師および臨床心理士養成機関として事業計画に基づき活動を行った。電話・オンライン相談を取り入れながらも主に対面相談を実施した。また地域連携推進センターとの共催講座や、臨床実践家を招いて「太田ステージ評価の実際と活用例」をテーマとした研修会、他大学講師を招いて「神経発達症の子どもに対するSSTとCBT」研修会を各1回実施した。その後のセンター実習を行ううえで、実習生のスキルアップにつながった。

8) かせい森のクリニック

電子カルテシステムのバージョンアップが完了し、診療実績は初診75名、再診149名、

合計 224 名だった。子ども支援学科健康保育履修生やゼミ生等の見学実習の場として活用している。小児神経内科（発達障がい外来）は担当医の体調等により診療日数が減少したが、行政及び学校・保育施設等の紹介が着実に増加し地域貢献を担っている。小児・アレルギー科は森のおうち園児の診療等も行い、食物経口負荷も安全かつ順調に実施した。内科・循環器外来は教職員のインフルエンザ予防接種を実施し、保健室と連動して健診後の再診・健康管理に貢献した。保健室を交えた情報交換会により看護人員の協働体制が円滑となっている。

産後ケア部門：

6 自治体の母子保健包括支援事業機関の施設として業務委託が順調に進み、利用者は 149 名と着実に増加し、看護学科の臨地実習や母性看護実習施設として活用している。地域連携・社会貢献の一環としてホームページやインスタ等を活用して広報活動を積極的に行い、子育てイベントの開催、ハーフバースデイやベビーマッサージ講習会など利用者に好評であった。

訪問看護部門：

R6 年度は新部門長が決定し新体制での事業開始となった。入間市特別養護老人ホームの定期訪問の継続と、個別利用者からの定期利用があり、入居者は 213 件、個人宅は 16 件、合計 229 件の稼働だった。自費訪問看護事業の稼働数大幅増加と、保健室業務との兼務などから無料健康相談については実施できなかったが、訪問依頼に最大限応えることで地域貢献を担っている。

15. 教員・職員の協働活動

これからの大学改革を進める上で、東京家政大学が目指す方向を全教職員の共通認識とするために、「理念」、「存在意義（パーパス）」、「行動指針（ミッション）」の 3 要素で構成する「東京家政大学ビジョン 150」を策定した。また、第 2 期中期計画を上記「行動指針」の具現化として位置づけ、10 数名の教職員で構成する中期計画推進特別委員会が、令和 6 年度までの第 1 期の改善点の洗い出し、部署とのヒアリング等を行いながら、策定を進めた。

16. 渡邊辰五郎賞

「渡邊辰五郎賞」「渡邊辰五郎奨励賞」は、本学の名誉を担い、社会で活躍する卒業生を表彰するものである。令和 6 年度第 14 回「渡邊辰五郎奨励賞」には 2 名の受賞者を決定し、令和 7 年 6 月 12 日に贈賞式を実施する。

17. 学園貢献賞

平成 28 年度に「学園貢献賞」は創設され、本学園の広報に貢献し新聞等マスコミにおいて記事が掲載されるなど表彰に値する学生・生徒および学園の名誉を高めたと認められる教職員、研究業績および論文発表など特に優れている大学院生に贈られている。令和 6 年度第 9 回「学園貢献賞」は、理事長賞 1 組、学長賞 3 組、学長奨励賞 2 組、中学校校長賞 2 組の「学園貢献賞」の受賞者が決定し令和 7 年 2 月 25 日に贈賞式が実施された。

〔中学校・高等学校〕

令和 6 年度も理事会が示した財政再建と学校改革の推進を図った。2019 年 9 月に策定した「附属中学校高等学校改革の基本方針」を基に、第四次再建計画に則り、教員の削減や経費節減に努めるとともに、聖域なき構造的改革に対応した経費削減にも努めた。

一方、積極的展開として、入試広報コンサルを導入し、中学・高校教職員が一体となり、『2025 年学校改革 3 つの柱』 1. 新たなコース制を導入する、2. 中高大連携教育をさら

に充実する、3. 制服のリニューアルを実施した。

(1) 新コース制では、中学校：Creative Learning のもとに2つのクラス編成：Advanced (特進クラス)・Standard (進学クラス)、そして高等学校：Super Advanced コースは国公立大学の進学を目指す：SUPER Advanced SA クラス (特別選抜) および Creative Learning コースは東京家政大学・難関および中堅私立大学の進学を目指す：Advanced CA クラス (特別進学)・Tokyo Kasei University TKU クラス (内部進学) として、多様な進路選択に対応できる教育体制作りを推し進めた。(2) 中高大連携教育のさらなる充実では○大学との人材の共有：様々な教育活動の場面で大学の教授陣にも協力を仰ぎ教育の質と生徒の進路実現に対するモチベーションが向上した。○大学との施設の共有：大学図書館・温水プール・三木ホール・多目的ホール・講義室などの活用により大学での学び・生活が常にイメージできる環境での学び展開を体験する。○OGとの繋がり：身近にいた先輩が大学生として同じキャンパスにいてことで良きロールモデルとして生徒自身の進路を深く考えるきっかけとする等の教育効果があった。(3) 制服のリニューアルでは、大筋のスタイルは歴史と伝統を大切にしつつリボンに加えてネクタイの導入やオブショナルスカートデザインを生徒の手に託す試みやスカートとスラックスに似合うジャケットデザインの採用等創意工夫を凝らした。さらに、学校改革3つの柱以外にも、海外留学や語学研修など海外プログラムの積極的展開、高校生に加えて中学生対象のターム留学も導入予定である。中学校ではIB教育や探究学習の強化や英検での好成績確保が増加している。チャットGPTを活用した授業展開も始動した。「25歳」になった自分を見据えて今やることを考えて実践してゆく「ヴェンサンカン・プラン」をさらなる充実に向けて展開した。

上記のような学校改革3つの柱ほか、様々な教育展開や施策を学内外の説明会にて、入試広報内容を精査し明確に伝える工夫、また日程・回数・開催地等の検討、さらに塾や中学校訪問の時期や件数・エリアを見直し、学校の教育内容を解かり易く伝え、単願者や併願者の戻りを増やすなどの募集方法の改善に取り組んだ。

結果、R7年度の専任教員数：60名【R6年度61名】、非常勤教員数：35名【R6年度34名】とほぼ横ばいの推移である。また、教育研究経費などについては予算執行率確保のもと、前年度比やや上昇レベルでの推移となっている。そして、入試状況は中学校新入生：79名【前年度84名】、高等学校新入生：227名【前年度203名】となり、中学校は横這い、高等学校は回復基調がみられた。その要因として、中高一体としての努力やコンサル導入による入試広報強化等、さらに東京都高等学校授業料無償化の影響により公立高校から私立高校への志望移行が顕著となったことなどによるものである。

〔幼稚園〕

1. 大学附属の認定こども園としての認知度向上と発展

1) 認知度向上と入園希望者数の増加：SNSの活用では、大学との共同投稿等によりさらなるフォロワー増加へとつながった。SDGsにかかわる教育や食育などの充実などを、園内システムにて在園児保護者と情報共有し、本園の教育・保育理解につながるよう努めた。年間18回実施した未就園児保育体験も述べ人数79名となり、入園審査における保護者の志望動機からも本園の教育・保育についての理解が深まったことがうかがえた。新年度(令和7年度)は年少児、年長児が定員を満たし、全園児数が128名(充足率91.4%)となる。

2) 保育の質の保障と教職員の働き方改革：ICT活用による情報共有が保育の質の保障を支える一助となる一方で、業務多忙による職員間の直接的コミュニケーション機会の減少が職員の心身の健康維持に影響を及ぼすという新たな課題が生じている。保育、給食調理ともに人材不足が常態化していることが職員への業務負担増加の一因となっている。人員配置が満たせるよう職員の新規採用に向けた新たな取り組みを工夫する必要がある。

3) 学園内での連携：ナースリールームやわかくさ、森のサロンとの連携を継続・強化するとともに、学内の部署(グローバル教育センター等)や学内教員との新たな連携を開始し、自園のみならず、大学の学びや学生募集にも貢献できるよう努めた。

2. 「幼保連携型認定こども園」移行に向けた具体的取り組み

「幼保連携型認定こども園」移行に向けた検討に関しては、移行の条件（建物など）に新たな課題が見つかり、現在も調整中の状況である。職員の人手不足による業務負担増に伴い、幼稚園・ナースリールーム間での具体的な運営にまつわる協議は未実施だが、今後も園内での検討とともに、区との移行申請に向けた協議を継続する。

〔ナースリールーム〕

1. 保護者への連絡、園だより、保育内容等について、既に導入している ITC システムを活用して配信することで、タイムリーに発信することが出来たと同時に、仕事の効率化、ペーパーレス化につながった。
2. 個々の子ども、家庭に寄り添った対応や支援を行い、質の高い保育の担保と保護者との信頼関係の構築に努めた。
3. 学内育児支援施設実習で実習生 94 名を受け入れ、個々のレポートに細やかにコメントをする等、丁寧な指導を心がけた。また、5 名の卒業研究のフィールドワークの場の提供を行った。
4. 一年を通して、正規職員 2 名が欠員の状況が続き、超過勤務の増加、有給休暇と夏期休暇の取得が困難であるなど、職員への負担が大きな状況にあった。
5. 幼保連携型認定こども園への移行について、附属幼稚園と協議を行ってきたが、手続等において行政からの回答を得ることが出来ず、具体的に進められていない。行政との連携を取りながら、人事交流、保育内容の共有などを並行して進めていく必要がある。

〔かせい森のおうち〕

園長が交代となり、これまでの「かせい森のおうち」の保育実践について改めて振り返る事で、保育理念や保育目標を職員全体で共有しチーム力を強化する 1 年となった。また、保育園内の環境（特にハード面）を見直す事で導線が良くなり、保育士が効率的に動けるようになった。

1. 安定した保育運営

定員数 60 名を下回らないよう園児募集を行い、変動の少ない保育委託費収入を毎月得ることが出来た。また、その他の埼玉県、狭山市の保育所への各種補助金等を活用して安定した財源の確保を行うことができた。

2. 保育の質の向上

会議の在り方を見直し、報告型から対話型へと切り替えていった。また、序盤のアイスブレイク、終盤に 15～20 分程度のミニワークを行う事で話しやすい雰囲気を作りつつ、保育の質の向上を担保できた。2 月には外部講師を招き、『チームの力と保育の楽しさ』と題した研修を企画し、新たな視点から保育を学ぶことができた。

3. 職員の業務の効率化

令和 5 年度に引き続き、ICT 化促進のため保育書類の簡素化及び PC 作業に切り替える等、保育事務を効率的に行えるようにした。

4. 学内機関との連携

1) 学内の学部と連携

実習・演習の受け入れを昨年同様行なうと同時に、年間を通した学生ボランティアを積極的に受け入れた。

2) 学内附帯児童施設との連携

ナースリールーム・みどりヶ丘幼稚園の園見学を行った。また、園便りを共有する事で各々の施設の特色や取り組みを参考にする機会を設けた。

〔かせい森の放課後等デイサービス（つくし）〕

発達に特性のある児童の放課後の居場所と自立支援、さらに、子ども支援学部支援学科 3

年生の特別支援教育実習の事前実習の場として設置されて10年が経過した。令和6年度は、以下4つの目標達成を目指し活動を展開した。

1)活動内容・個別支援のさらなる充実深化を図り、自己肯定感を高める。

5領域の視点に立った個別支援計画の作成を図った。これにより、一人一人の支援の手立てが具体的になり、児童の活動内容が深化し、自己肯定感が高まった。

2)異年齢・小集団活動を通して社会性の養成に努める。

異年齢・小集団活動を意図的に取り入れ、上級生が下級生を支援する場面を意図的に設定し取り組んだ。人にやさしい行動がとれる児童が増えた。

3)大学と連携し、特色ある運営を図る。

かせい森のクリニック、子ども支援学部、看護学部等との連携ができた。また、学生の体験実習も554名から620名と増えた。施設が大学の校地にあるという特色が活かされた。

4)教職員の研修の充実を図る。

年3回の全体研修、児童発達支援管理責任者免許取得の研修、各研究会等のweb研修に参加、職員の質の向上に努めた。また、全体研修で子ども支援学部の特任教授を講師として招聘、充実した研修ができた。

今年度も、活動内容に工夫を重ね取り組んだ1年であった。来年度も、子どもたち、学生、保護者、職員の笑顔があふれる活動を展開していきたいと思っている。

【児童発達支援事業所 わかくさ】

1. わかくさの療育内容の充実

1)各グループの担当を固定し、長期目標にむけた継続的な療育が実施できた。担当保育士と保護者の信頼関係を構築することができ、より充実した療育を行うことができた。

2)保護者が学ぶ場として、今年度も「わかくさセミナー」を実施。講義のみでなく2回に分けて、体験や意見交換をしながら学ぶ機会となった。感想からも、子どもの理解が深まり、より良いかわり方が見いだせるようになっていくことが伺える。様々なニーズに対応したサービスを提供する事業所が増える中、わかくさが今まで実践してきた「親子通室」の重要性をアピールしながら、より充実した内容の療育を実施し、利用者増加につなげていきたい。

2. 職員のスキルアップ

1)今年度はスタッフ全員が保育士資格を有し、経験がある保育士であるので子どもの理解も深く、安心して担当グループを任せることができた。今後も日々のケース会議を充実させていながら、より療育の内容の充実につなげていきたい。

3. 学生の実習の受け入れ

1)児童学科育児支援専攻の学内育児支援施設実習

2)リハビリテーション学科作業療法専攻の施設演習

3)短大保育科・リハビリテーション学科へのわかくさの施設の紹介

学生が児童発達支援事業所の理解、一人ひとりを丁寧に観察することの大切さを伝えることができ、卒業後の就職先の選択肢の幅の拡大にも繋がっている。今後も充実した授業内容を検討していきたい。

4. 「わかくさ会」の発足

1)学生のボランティアと共に、わかくさの同窓会「わかくさ会」の第一回目を実施することができた。保護者同士の情報共有の場、子どもが違うグループの子や学生とふれあえる充実した会となった。学生にとっても学びの場になっている。次年度からは、年度当初より、わかくさ・保護者・学生による実行委員会を作り、年間計画を作成しながらさらに充実させ継続させていきたい。

3. 中期計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

2020(令和2)～2024(令和6)年度中期計画は、学長副学長等により、重点事項、大学基準協会の自己点検評価観点との関連性、大学の定める具体的到達目標【重点項目】、計画策定／関連部署等を加え、実行性の高い計画に修正された。各事業体の主な実施状況は以下の通りである。

法人では、①140周年記念館建設が、建設費上限を設け、令和8年10月末竣工予定で、令和6年6月着工した。②各学校の入学者確保は達成できていない。予算決算差異削減の構造改革による理事会主導の学園予算経費削減は、令和6年度補正予算における令和5年度決算額を目標とする予算削減編成で支出見直し効果を上げている。③各学校収支均衡策として、(1)学長副学長会議による学長支援機能の推進から全学共通教育推進、改組検討、(2)2年連続大学入学定員割れに対し入学者確保のため年内入試移行による入学者確保、(3)定員確保困難な短大と環境共生学科等の取扱いを含む大学改組の決定等が行われた。④財政面では、事業活動収支で、学納金減少の大学の黒字のみに依存しており、短大、中高他の支出超過はなお厳しい状況で、学園財政健全性確保のため各学校の学生確保、人件費を含む経費削減による収支均衡が必要である。

大学・大学院・短大では、①東京家政大学 大学改革の共通指針として「理念」「存在意義」「行動指針」で構成する「東京家政大学ビジョン150」を策定、②令和7年度板橋、狭山両校舎開講の全学共通教育方針策定、③全学的改組計画を検討し、令和8年度以降改組の方向性決定、④充実したキャリア支援、⑤受験動向の変化に対応する入試改革、⑥科研費申請支援講座、申請援助金制度による申請増と研究支援、⑦学内研究費プロジェクト研究助成推進、⑧地域連携センターを中心とする TJUP(埼玉東部地域大学教育プラットフォーム)の取組が文科省改革総合支援事業 タイプ3 補助金獲得、⑨大学基準協会認証評価受審、令和6～12年度適格認定、⑩学科等 IR 分析ハイライト配付、学修成果を可視化した K-PORT(学修ポートフォリオシステム)積極的活用、⑪教職課程 ICT 業務改善、書式統合、⑫図書館 学生協働活動(Library Mates, Sayama Book Friends) 支援、⑬博物館 140周年記念館移転準備、⑭ヒューマンライフ支援機構 研究所センター連携協働、包括協定、研究成果の「見える化」「知財化」、Hulip 行政、各企業等との各種連携事業、⑮グローバル教育センター 海外研修 TOEIC 得点強化、⑯渡邊辰五郎奨励賞授賞 などが行われた。

高校中学では、①入学者確保のため HP 広報、塾訪問、説明会充実など生徒募集強化、②学力向上のため「IB(国際バカロレア)教育」「総合探求」強化、模試活用、AI 活用授業等、③中高大連携推進で東京家政大学内部推薦枠拡大を活用、④海外語学研修、ターム留学⑤2025からの新コース制教育課程策定・制服リニューアルなどが行われた。

幼稚園では、①SNS 活用による大学附属園の認定こども園情報発信で、保育内容 認知度向上で入園者増、②園内保育記録配信を保護者共有と、保育の質保証と教職員働き方改革、③ナースリールーム・わかくさ等学内乳幼児施設・実習関係学科等との連携強化、④「幼保連携型認定こども園」移行では、ナースリールームとの保育理念共有、定期研修などが行われ、「こども園」の課題協議を板橋区と進めていく。

各事業体における令和6年度の事業計画は以下の通りで、これらの実施状況については、本章「2. 主な教育・研究の概要」を参照されたい。

法人では、①140周年記念館建設、②入学者確保、構造的見直しによる各学校収支均衡、③法人教学システム更新による合理化推進と業務改善を計画した。

大学・大学院・短大では、中期計画に従い、①板橋狭山両校舎で連携した全学共通教育の刷新、②令和8年度以降に行う改組、学部等連係課程設置などを検討し具体化、③プロジェクト研究の成果発信と論文投稿奨励、研究支援・外部資金獲得充実、④地域連携、社会人学び直しリカレント教育充実、⑤全教職員の目標共有、迅速な意思決定と行動による協働などを計画した。

高校中学では、最大課題の財政基盤確立にむけ、①進路を保証する学力向上(補習自習、学生チューター、アプリ活用、予備校講師特別講座、家政大内部入学充実)の実現、②特色ある教育(IB教育、全人教育、国際教育、ICT教育)の推進から入学生確保に向けた取組などを計画した。

幼稚園では、大学附属園として①こども園の認知度向上 魅力発信、②保育の質保証、職員の働き方改革③学内乳幼児施設との連携強化、幼保連携こども園移行の具体的取組④関係学科等との互恵的関係の推進を計画した。

学校法人渡辺学園中期計画総括と次期中期計画策定：「財政」「教育」「意識」「構造」の4大改革を、2020年度から2024年度中期計画で継続し、大学収入増、140周年記念館建設、中高再建、構造改革等を推進してきた。①学園収入の中核である大学の令和5、6年度定員割は一部学科の大幅な定員割と多くの学科の定員割によるもので、令和7年度定員確保見通しも一部学科の多くの入学者受入による不安定な形であり、安定的な入学定員確保に向け令和8年度改組に加え令和9年度以降の学部改組の検討を加速している。②140周年記念館は工事費高騰で計画延期の後、令和6年6月着工し、DX環境整備・DX教育充実と、本学の歴史と伝統を担う博物館設置を含めた大学教育への活用で、入学者確保につなげる検討をしている。③中高再建は、令和4年度収支改善したが、その後収支が悪化しており、令和7年度コース制導入、カリキュラム改定、制服変更などで入学者増に向けた努力を継続している。④令和6年度補正予算で実態に合わせた予算整理により、予算決算差異は大幅に減少し、構造改革は一定の成果を上げた。⑤事務組織の細分化が進み、業務の硬直化、組織の肥大化が課題である。令和6年度の人件費比率は59.7%で50%の目標は達成していない。今回の中期計画で設置校ごとの収支均衡、構造改革推進、人件費削減という経営目標は実現できなかった。

現状、今後の財務状況を踏まえ、次期2025（令和7）～2030（令和11）年度中期計画では、計画の目的（創立150周年を見据え建学の精神である自主自律と生活信条である愛情・勤勉・聡明を継承し未来へ飛躍すること）を明確にし、9つの柱の下に各設置校及び法人が達成目標を定め、必要な行動計画を立案し、「最良の教育」を「最強の経営」で支える体制を作っていくこととする。

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表

令和6年度末の当法人の資産の部合計は58,776百万円と、前年度より419百万円減少した。資産の調達源泉のうち負債の占める割合を示す総負債率は7.1%と、前年度より0.1ポイント改善し、全国平均11.8%よりも良好な状態にある。短期的な支払い能力を見る流動比率も379.3%と、前年度より20.4ポイント悪化したものの、全国平均の267.1%を上回っている。要積立額に対してどの程度運用資産を確保できているかを見る積立率は66.0%と、前年度より5.0ポイント悪化し、全国平均の75.9%を下回っている。これは140周年記念館の建設費の支払いが始まったことで運用資産が減少したこと等による。運用資産から負債の部合計を引いたものが資産の部合計に占める割合である内部留保資産比率は35.9%で、前年度よりも4.4ポイント悪化したものの、全国平均の28.2%よりも良好な状態にある。

① 有形固定資産

有形固定資産は、140周年記念館建設費支払3,023百万円により建設仮勘定が大幅に増加したこと等により、前年度より2,538百万円増加した。

② 特定資産

特定資産は、第2号基本金引当特定資産の140周年記念館建設費支払による3,023百万円の減と当年度分組入1,000百万円の増、減価償却引当特定資産100百万円と退職給与引当特定資産が52百万円の増、合計すると1,871百万円減少した。

③ その他の固定資産

その他の固定資産は、前年度から28百万円増加した。増加の要因はソフトウェアの増等である。

④ 流動資産

流動資産は、前年度から1,116百万円減少した。減少の要因は現金預金の減等である。

⑤ 固定負債

固定負債は、51百万円増加した。増加の要因は退職給与引当金の増等である。

⑥ 流動負債

流動負債は、176百万円減少した。減少の要因は日本私立学校振興・共済事業団への借入金の返済等である。

⑦ 負債の部合計

負債の部合計は4,145百万円となり、前年度から124百万円減少した。

⑧ 基本金

基本金全体では70,035百万円となり、前年度から1,340百万円増加した。

⑨ 繰越収支差額

繰越収支差額は△15,404百万円となり、前年度から△1,635百万円悪化した。これは当年度収支差額が△1,874百万円で、基本金取崩額が238百万円あったためである。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①－②
資 産 の 部	固定資産	51,102	50,406	696
	有形固定資産	33,085	30,547	2,538
	特定資産	13,037	14,908	△ 1,871
	その他の固定資産	4,980	4,952	28
	流動資産	7,673	8,789	△ 1,116
合 計		58,776	59,195	△ 419

負債の部、純資産の部

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①－②
負 債 の 部	固定負債	2,121	2,070	51
	流動負債	2,023	2,199	△ 175
	計	4,145	4,269	△ 124

科 目		本 年 度 末 ①	前 年 度 末 ②	増 減 ①－②
純 資 産 の 部	基本金	70,035	68,695	1,340
	繰越収支差額	△ 15,404	△ 13,769	△ 1,636
	計	54,631	54,926	△ 295

負債及び純資産の部合計		58,776	59,195	△ 419
-------------	--	--------	--------	-------

(参考)

減価償却額の累計額	32,008	31,401	607
基本金未組入額	1	191	△ 190

貸借対照表の推移

(資産の部)

(単位:百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固 定 資 産	49,480	48,827	49,535	50,406	51,102
有 形 固 定 資 産	32,102	31,504	31,066	30,547	33,085
土 地	12,644	12,644	12,644	12,644	12,644
建 物	14,828	14,300	13,777	13,225	12,779
そ の 他	4,631	4,560	4,645	4,678	7,662
特 定 資 産	12,582	12,673	13,800	14,908	13,037
第2号基本金引当資産	5,000	5,000	5,000	6,000	3,977
第3号基本金引当資産	142	142	142	142	142
退職給与引当特定資産	2,040	2,031	2,058	2,066	2,118
そ の 他	5,400	5,500	6,600	6,700	6,800
そ の 他 の 固 定 資 産	4,796	4,650	4,669	4,952	4,980
有 価 証 券	4,737	4,600	4,596	4,895	4,895
そ の 他	59	50	72	57	85
流 動 資 産	8,670	9,937	9,411	8,789	7,673
現 金 預 金	8,296	9,493	8,882	8,306	7,301
そ の 他	374	444	529	483	372
資 産 の 部 合 計	58,151	58,764	58,945	59,195	58,776

(負債の部)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固 定 負 債	2,611	2,414	2,252	2,070	2,121
長 期 借 入 金	568	379	190	1	0
退 職 給 与 引 当 金	2,040	2,031	2,058	2,066	2,118
そ の 他	3	4	4	3	3
流 動 負 債	2,305	2,509	2,219	2,199	2,023
短 期 借 入 金	189	189	189	189	0
前 受 金	1,535	1,683	1,523	1,436	1,560
そ の 他	582	638	507	574	463
負 債 の 部 合 計	4,917	4,924	4,471	4,269	4,145

(純資産の部)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基 本 金	65,763	66,324	67,178	68,695	70,035
第 1 号 基 本 金	59,882	60,442	61,296	61,813	65,176
第 2 号 基 本 金	5,000	5,000	5,000	6,000	3,977
第 3 号 基 本 金	142	142	142	142	142
第 4 号 基 本 金	740	740	740	740	740
繰 越 収 支 差 額	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769	△ 15,404
純 資 産 の 部 合 計	53,234	53,841	54,474	54,926	54,631

負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	58,151	58,764	58,945	59,195	58,776
-----------------------	--------	--------	--------	--------	--------

(2) 資金収支計算書

ア) 資金収支計算書

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年補正 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①－②
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	8,841	8,751	90
手 数 料 収 入	118	116	2
寄 付 金 収 入	171	118	53
補 助 金 収 入	1,800	1,889	△ 88
資 産 売 却 収 入	400	400	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	124	115	9
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	95	99	△ 4
雑 収 入	194	207	△ 13
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,522	1,560	△ 38
そ の 他 の 収 入	6,427	4,806	1,621
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,644	△ 1,684	40
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,306	8,306	0
収 入 の 部 合 計	26,355	24,684	1,670

(支出の部)

科 目	令和6年補正 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①－②
人 件 費 支 出	6,582	6,636	△ 54
教 育 研 究 経 費 支 出	2,928	2,877	51
管 理 経 費 支 出	797	781	16
借 入 金 等 利 息 支 出	2	2	0
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	3,453	3,437	16
設 備 関 係 支 出	387	371	15
資 産 運 用 支 出	4,700	3,052	1,648
そ の 他 の 支 出	274	375	△ 101
[予 備 費]	250		250
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 316	△ 338	22
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,109	7,301	△ 192
支 出 の 部 合 計	26,355	24,684	1,670

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和6年決算 ①	令和5年決算 ②	増 減 ①－②
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	8,751	9,160	△ 409
手 数 料 収 入	116	127	△ 11
寄 付 金 収 入	118	207	△ 89
補 助 金 収 入	1,889	1,915	△ 26
資 産 売 却 収 入	400	0	400
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	115	113	2
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	99	92	7
雑 収 入	207	226	△ 19
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	1,560	1,436	124
そ の 他 の 収 入	4,806	2,220	2,586
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,684	△ 1,731	47
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,306	8,882	△ 575
収 入 の 部 合 計	24,684	22,648	2,037

(支出の部)

科 目	令和6年決算 ①	令和5年決算 ②	増 減 ①－②
人 件 費 支 出	6,636	6,619	18
教 育 研 究 経 費 支 出	2,877	2,740	137
管 理 経 費 支 出	781	750	31
借 入 金 等 利 息 支 出	2	6	△ 4
借 入 金 等 返 済 支 出	189	189	0
施 設 関 係 支 出	3,437	384	3,053
設 備 関 係 支 出	371	347	24
資 産 運 用 支 出	3,052	3,207	△ 154
そ の 他 の 支 出	375	403	△ 28
[予 備 費]			0
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 338	△ 303	△ 35
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,301	8,306	△ 1,005
支 出 の 部 合 計	24,684	22,648	2,037

資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	9,135	9,091	9,252	9,160	8,751
手 数 料 収 入	211	203	156	127	116
寄 付 金 収 入	299	124	119	207	118
補 助 金 収 入	1,637	1,782	1,850	1,915	1,889
資 産 売 却 収 入	1,100	737	400	0	400
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	117	141	106	113	115
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	75	89	87	92	99
雑 収 入	252	316	320	226	207
借 入 金 等 収 入	0	1	1	0	0
前 受 金 収 入	1,535	1,683	1,523	1,436	1,560
そ の 他 の 収 入	4,093	1,947	3,111	2,220	4,806
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 1,931	△ 1,870	△ 2,032	△ 1,731	△ 1,684
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	7,310	8,296	9,493	8,882	8,306
収 入 の 部 合 計	23,833	22,539	24,387	22,648	24,684

(支出の部)

科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人 件 費 支 出	6,536	6,659	6,618	6,619	6,636
教 育 研 究 経 費 支 出	2,653	2,394	2,552	2,740	2,877
管 理 経 費 支 出	761	773	757	750	781
借 入 金 等 利 息 支 出	18	14	10	6	2
借 入 金 等 返 済 支 出	189	190	189	189	189
施 設 関 係 支 出	257	385	527	384	3,437
設 備 関 係 支 出	442	317	351	347	371
資 産 運 用 支 出	4,500	2,305	4,224	3,207	3,052
そ の 他 の 支 出	389	306	455	403	375
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 208	△ 295	△ 177	△ 303	△ 338
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	8,296	9,493	8,882	8,306	7,301
支 出 の 部 合 計	23,833	22,539	24,387	22,648	24,684

イ) 活動区分資金収支計算書

(単位 : 百万円)

区分	科目	令和6年補正 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①－②
教育活動 による 資金収支	教育活動資金収入	11,137	11,122	15
	教育活動資金支出	10,300	10,288	13
	差 引	837	835	2
	調 整 勘 定 等	117	149	△ 32
	教育活動資金収支差額	954	984	△ 30
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	5,832	4,090	1,742
	施設整備等活動資金支出	7,640	5,908	1,732
	差 引	△ 1,808	△ 1,819	11
	調 整 勘 定 等	1	△ 1	2
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,807	△ 1,819	12
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 853	△ 836	△ 17
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	1,004	1,082	△ 78
	その他の活動資金支出	1,098	1,251	△ 153
	差 引	△ 94	△ 170	75
	調 整 勘 定 等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 94	△ 170	75
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 1,197	△ 1,005	△ 192
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		8,306	8,306	0
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		7,109	7,301	△ 192

活動区分資金収支計算書の推移

(単位 : 百万円)

区分	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動 による 資金収支	教育活動資金収入	11,490	11,557	11,720	11,502	11,122
	教育活動資金支出	9,895	9,773	9,916	10,103	10,288
	差 引	1,595	1,784	1,804	1,399	835
	調 整 勘 定 等	△ 90	122	△ 288	29	149
	教育活動資金収支差額	1,504	1,905	1,516	1,428	984
施設整備等 活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入	3,052	1,383	2,181	1,737	4,090
	施設整備等活動資金支出	3,699	2,102	4,078	3,331	5,908
	差 引	△ 647	△ 719	△ 1,897	△ 1,595	△ 1,819
	調 整 勘 定 等	△ 76	28	△ 73	37	△ 1
	施設整備等活動資金収支差額	△ 723	△ 690	△ 1,970	△ 1,558	△ 1,819
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		782	1,215	△ 453	△ 129	△ 836
その他の 活動による 資金収支	その他の活動資金収入	2,058	1,249	1,167	3,324	1,082
	その他の活動資金支出	1,854	1,266	1,325	3,770	1,251
	差 引	204	△ 17	△ 158	△ 446	△ 170
	調 整 勘 定 等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	204	△ 17	△ 158	△ 446	△ 170
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		986	1,197	△ 612	△ 575	△ 1,005
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		7,310	8,296	9,493	8,882	8,306
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		8,296	9,493	8,882	8,306	7,301

イ) 活動区分資金収支計算書

業の教育活動で984百万円の資金増、施設整備等活動で1,819百万円の資金減、財務活動等のその他の活動で170百万円の資金減により、合計で1,005百万円資金が減少し、繰越支払資金（現金預金）が前年度の8,306百万円から7,301百万円となった。

① 教育活動による資金収支

本業の教育活動の資金収支状況の良否を見る教育活動資金収支差額比率は8.8%と、前年度から3.6ポイント悪化し、全国平均である12.7%を下回っている。教育活動資金収入計は11,122百万円で、前年度から380百万円減少している。一方、教育活動資金支出計は10,288百万円で、前年度から185百万円増加している。

② 施設整備等活動による資金収支

施設設備等の整備状況に関する資金の流れを見ると、施設整備等活動資金収入計は4,090百万円で、前年度から2,353百万円増加している。一方、施設整備等活動資金支出計は5,908百万円で、前年度から2,577百万円増加している。施設関係支出の主な内容は140周年記念館建設費の他、大学1号館改修工事、中高体育館第2体育室空調機新設工事等である。

③ その他の活動資金収支

財務活動等のその他の活動による資金の流れを見ると、その他の活動資金収入計は1,082百万円で、前年度から2,242百万円減少している。その他の活動資金支出計は1,251百万円で、前年度から2,519百万円減少している。借入金返済支出189百万円は日本私立学校振興・共済事業団への返済額で、令和6年度で完済となった。

（単位：百万円）

区分	科目	令和6年決算 ①	令和5年決算 ②	増減 ①－②
教育活動による資金収支	教育活動資金収入	11,122	11,502	△ 380
	教育活動資金支出	10,288	10,103	185
	差引	835	1,399	△ 565
	調整勘定等	149	29	120
	教育活動資金収支差額	984	1,428	△ 445
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入	4,090	1,737	2,353
	施設整備等活動資金支出	5,908	3,331	2,577
	差引	△ 1,819	△ 1,595	△ 224
	調整勘定等	△ 1	37	△ 36
	施設設備等活動資金収支差額	△ 1,819	△ 1,558	△ 262
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		△ 836	△ 129	△ 706
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入	1,082	3,324	△ 2,242
	その他の活動資金支出	1,251	3,770	△ 2,519
	差引	△ 170	△ 446	277
	調整勘定等	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 170	△ 446	277
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 1,005	△ 575	△ 430
前年度繰越支払資金		8,306	8,882	△ 575
翌年度繰越支払資金		7,301	8,306	△ 1,005

活動区分資金収支計算書の推移

(単位：百万円)

区分	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入	11,490	11,557	11,720	11,502	11,122
	教育活動資金支出	9,895	9,773	9,916	10,103	10,288
	差引	1,595	1,784	1,804	1,399	835
	調整勘定等	△ 90	122	△ 288	29	149
	教育活動資金収支差額	1,504	1,905	1,516	1,428	984
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入	3,052	1,383	2,181	1,737	4,090
	施設整備等活動資金支出	3,699	2,102	4,078	3,331	5,908
	差引	△ 647	△ 719	△ 1,897	△ 1,595	△ 1,819
	調整勘定等	△ 76	28	△ 73	37	△ 1
	施設整備等活動資金収支差額	△ 723	△ 690	△ 1,970	△ 1,558	△ 1,819
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		782	1,215	△ 453	△ 129	△ 836
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入	2,058	1,249	1,167	3,324	1,082
	その他の活動資金支出	1,854	1,266	1,325	3,770	1,251
	差引	204	△ 17	△ 158	△ 446	△ 170
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	204	△ 17	△ 158	△ 446	△ 170
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		986	1,197	△ 612	△ 575	△ 1,005
前年度繰越支払資金		7,310	8,296	9,493	8,882	8,306
翌年度繰越支払資金		8,296	9,493	8,882	8,306	7,301

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

(教育活動収支)

(単位：百万円)

区分	科 目	令和6年補正 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①－②
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	8,841	8,751	90
	手 数 料	118	116	2
	寄 付 金	76	80	△ 5
	経 常 費 等 補 助 金	1,790	1,861	△ 71
	付 随 事 業 収 入	124	115	9
	雑 収 入	218	227	△ 9
	教 育 活 動 収 入 計	11,166	11,150	16
事業活動 支出の部	人 件 費	6,660	6,711	△ 52
	教 育 研 究 経 費	4,006	3,968	39
	管 理 経 費	915	900	14
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	11,581	11,579	2
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 414	△ 429	14

(教育活動外収支)

区分	科 目	令和6年補正 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①－②
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	95	99	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	95	99	△ 4
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	2	2	0
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	2	2	0
教 育 活 動 外 収 支 差 額		93	97	△ 4
経 常 収 支 差 額		△ 321	△ 332	10

(特別収支)

区分	科 目	令和6年補正 ①	令和6年決算 ②	増 減 ①－②
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	123	87	36
	特 別 収 入 計	123	87	36
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	30	44	△ 14
	そ の 他 の 特 別 支 出	7	7	0
	特 別 支 出 計	37	51	△ 14
特 別 収 支 差 額		86	36	50
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△ 335	△ 295	△ 40
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,634	△ 1,578	△ 56
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,969	△ 1,874	△ 96
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 13,769	△ 13,769	0
基 本 金 取 崩 額		295	238	57
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 15,443	△ 15,404	△ 39
事 業 活 動 収 入 計		11,385	11,337	48
事 業 活 動 支 出 計		11,720	11,632	88
経 常 収 入 計		11,261	11,249	12
経 常 支 出 計		11,583	11,581	2

① 教育活動収支

本業である教育活動の収支状況を示す教育活動収支差額は△429百万円となり、前年度の131百万円から560百万円悪化した。教育活動収支差額比率は△3.8%と、前年度から4.9ポイント悪化し、令和5年度の医歯系を除く大学法人の平均値1.2%を下回った。これは、主に以下の3つの理由による。1つ目は在籍者数が法人全体で7,459人と前年度の7,760人から301人減少したことで学生生徒等納付金収入が409百万円減少したこと、2つ目は退職金を除く人件費が51百万円増加したこと、3つ目は経費の削減が目標通り進まず118百万円増加したことである。人件費がどれだけ学生生徒等納付金に依存しているかを示す人件費依存率は76.7%と、前年度から4.2ポイント悪化し、全国平均の69.8%に比べ厳しい状況を示している。

② 教育活動外収支

財務活動を表す教育活動外収支差額は97百万円となり、前年度から10百万円改善した。債券・預金利率の改善による受取利息の増と、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金残高の減による借入金利息の減による。

③ 経常収支

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせて経常的な収支状況を示す経常収支差額は△332百万円となり、前年度から550百万円悪化した。経常収支差額比率は△3.0%と、前年度から4.9ポイント悪化し、全国平均の3.5%を下回った。経常収入に対する人件費の割合である人件費比率は59.7%と、前年度から2.5ポイント悪化し、全国平均の50.9%に比べると厳しい状況を示している。

④ 特別収支

臨時的な活動を表す特別収支差額は36百万円となり、前年度から198百万円悪化した。これは前年度に140周年記念事業募金に多額の寄付があったこと等による。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入計は11,337百万円と前年度より537百万円減少し、事業活動支出計は11,632百万円と前年度より211百万円増加したことで、基本金組入前当年度収支差額は747百万円悪化し△295百万円となった。基本金組入前の収支状況の良否を示す指標である事業活動収支差額比率が△2.6%となり、前年度から6.4ポイント悪化し、全国平均の4.2%に比べると厳しい状況を示している。

⑥ 基本金組入関係

基本金組入後の収支である当年度収支差額は△1,874百万円と、前年度より807百万円悪化した。これは基本金組入前当年度収支差額の悪化に加え、当年度基本金組入額が1,578百万円と前年度より59百万円増加したことによる。

事業活動収支計算書

(教育活動収支)

(単位：百万円)

区分	科 目	令和6年決算 ①	令和5年決算 ②	増 減 ①－②
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	8,751	9,160	△ 409
	手 数 料	116	127	△ 11
	寄 付 金	80	67	13
	経 常 費 等 補 助 金	1,861	1,820	41
	付 随 事 業 収 入	115	113	2
	雑 収 入	227	234	△ 7
	教 育 活 動 収 入 計	11,150	11,521	△ 371
事業活動 支出の部	人 件 費	6,711	6,639	72
	教 育 研 究 経 費	3,968	3,866	101
	管 理 経 費	900	884	16
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	11,579	11,390	189
教 育 活 動 収 支 差 額		△ 429	131	△ 560

(教育活動外収支)

区分	科 目	令和6年決算 ①	令和5年決算 ②	増 減 ①－②
事業活動 収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	99	92	7
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	99	92	7
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	2	6	△ 4
	そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	2	6	△ 4
教 育 活 動 外 収 支 差 額		97	87	11
経 常 収 支 差 額		△ 332	218	△ 549

(特別収支)

区分	科 目	令和6年決算 ①	令和5年決算 ②	増 減 ①－②
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	87	260	△ 173
	特 別 収 入 計	87	260	△ 173
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	44	20	24
	そ の 他 の 特 別 支 出	7	6	1
	特 別 支 出 計	51	26	25
特 別 収 支 差 額		36	234	△ 198
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△ 295	452	△ 748
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 1,578	△ 1,519	△ 59
当 年 度 収 支 差 額		△ 1,874	△ 1,067	△ 807
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 13,769	△ 12,704	△ 1,065
基 本 金 取 崩 額		238	2	236
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 15,404	△ 13,769	△ 1,636
事 業 活 動 収 入 計		11,337	11,874	△ 537
事 業 活 動 支 出 計		11,632	11,421	211
経 常 収 入 計		11,249	11,613	△ 364
経 常 支 出 計		11,581	11,396	185

事業活動収支の推移

(教育活動収支の部)

(単位：百万円)

区分	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動 収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,135	9,091	9,252	9,160	8,751
	手 数 料	211	203	156	127	116
	寄 付 金	175	85	79	67	80
	経 常 費 等 補 助 金	1,610	1,742	1,811	1,820	1,861
	付 随 事 業 収 入	117	141	106	113	115
	雑 収 入	277	306	322	234	227
	教 育 活 動 収 入 計	11,525	11,567	11,726	11,521	11,150
事業活動 支出の部	人 件 費	6,552	6,642	6,636	6,639	6,711
	教 育 研 究 経 費	3,837	3,562	3,707	3,866	3,968
	(内 減 価 償 却 額)	1,183	1,166	1,154	1,124	1,089
	管 理 経 費	858	870	880	884	900
	(内 減 価 償 却 額)	152	146	134	140	126
	徴 収 不 能 額 等	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 支 出 計	11,247	11,073	11,223	11,390	11,579
教 育 活 動 収 支 差 額		278	494	503	131	△ 429

(教育活動外収支の部)

区分	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動 収入の部	受取利息・配当金収入	75	89	87	92	99
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 入 計	75	89	87	92	99
事業活動 支出の部	借 入 金 等 利 息	18	14	10	6	2
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教 育 活 動 外 支 出 計	18	14	10	6	2
教 育 活 動 外 収 支 差 額		57	76	77	87	97
経 常 収 支 差 額		335	570	580	218	△ 332

(特別収支の部)

区分	科 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業活動 収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	172	121	96	260	87
	特 別 収 入 計	172	121	96	260	87
事業活動 支出の部	資 産 処 分 差 額	16	13	23	20	44
	そ の 他 の 特 別 支 出	55	72	19	6	7
	特 別 支 出 計	71	84	42	26	51
特 別 収 支 差 額		101	37	53	234	36
基本金組入前当年度収支差額		435	607	633	452	△ 295
基本金組入額合計		△ 686	△ 564	△ 856	△ 1,519	△ 1,578
当年度収支差額		△ 251	42	△ 222	△ 1,067	△ 1,874
前年度繰越収支差額		△ 12,285	△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769
基本金取崩額		6	4	2	2	238
翌年度繰越収支差額		△ 12,530	△ 12,484	△ 12,704	△ 13,769	△ 15,404
事業活動収入計		11,772	11,778	11,909	11,874	11,337
事業活動支出計		11,336	11,171	11,276	11,421	11,632
経 常 収 入 計		11,600	11,657	11,813	11,613	11,249
経 常 支 出 計		11,265	11,087	11,233	11,396	11,581

(4) 財務比率の経年比較

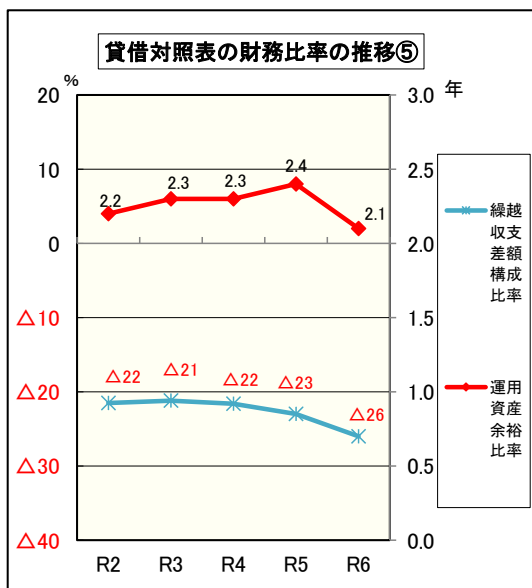
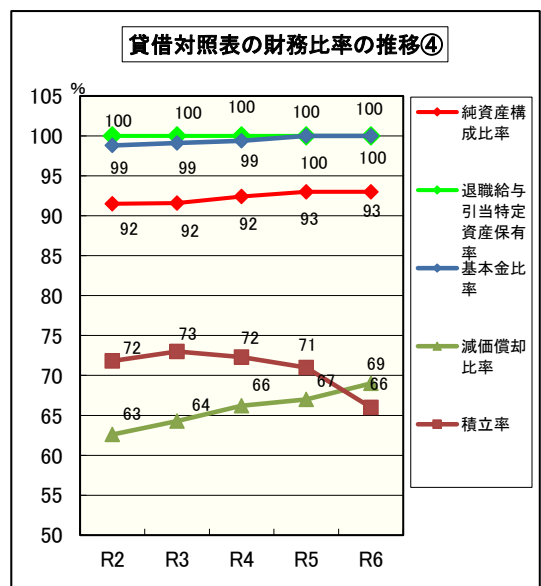
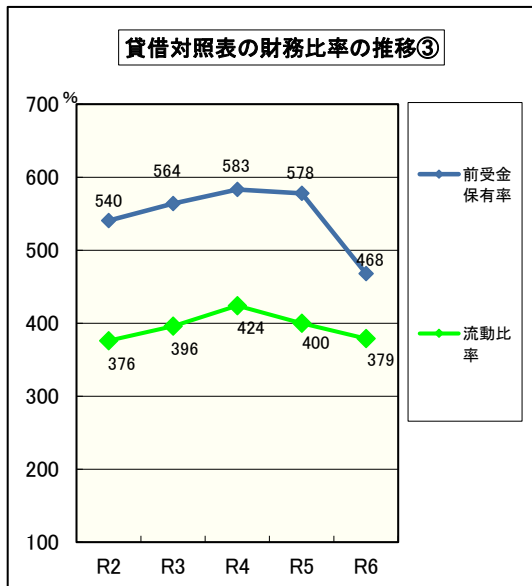
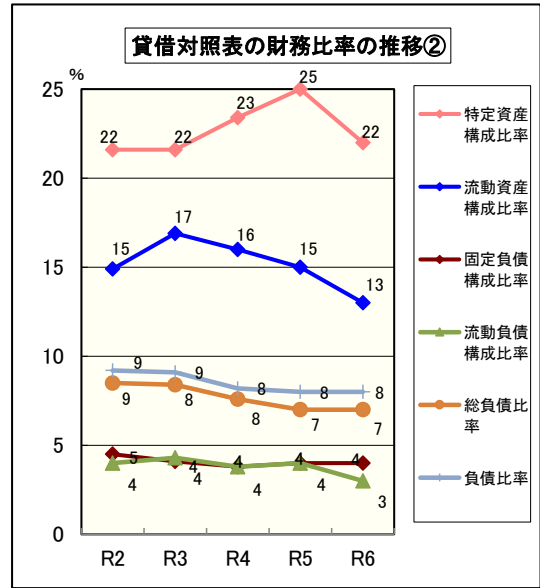
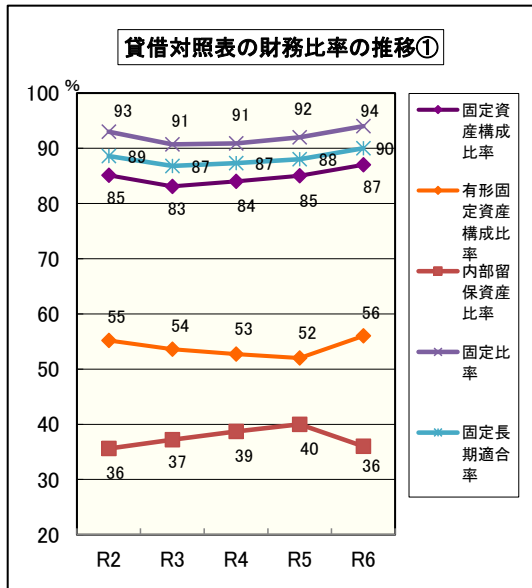
貸借対照表財務比率推移

(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)		R2	R3	R4	R5	※1	R6
1	自己資本は充実しているか	純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	91.5	91.6	92.4	92.8	(88.2)	92.9
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債+純資産	△ 21.5	△ 21.2	△ 21.6	△ 23.3	(△17.0)	△ 26.2
		基本金比率	基本金 基本金要組入額	98.8	99.1	99.4	99.7	(97.5)	100.0
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産 純資産	93.0	90.7	90.9	91.8	(97.3)	93.5
		固定長期適合率	固定資産 純資産+固定負債	88.6	86.8	87.3	88.4	(90.6)	90.0
3	資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産 総資産	85.1	83.1	84.0	85.2	(85.8)	86.9
		有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	55.2	53.6	52.7	51.6	(57.8)	56.3
		特定資産構成比率	特定資産 総資産	21.6	21.6	23.4	25.2	(23.6)	22.2
		流動資産構成比率	流動資産 総資産	14.9	16.9	16.0	14.8	(14.2)	13.1
		減価償却比率	減価償却累計額	62.6	64.3	66.0	67.4	(55.6)	68.7
			減価償却資産取得価額 (図書を除く)						
4	負債に備える資産を蓄積しているか	内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	35.6	37.2	38.7	40.3	(28.2)	35.9
		運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	2.2	2.3	2.3	2.4	(2.0)	2.1
		流動比率	流動資産 流動負債	376.0	395.9	424.0	399.7	(267.1)	379.2
		前受金保有率	現金預金 前受金	540.4	564.0	583.1	578.4	(390.9)	467.9
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	100.0	100.0	100.0	100.0	(73.2)	100.0
			退職給与引当金						
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債 総負債+純資産	4.5	4.1	3.8	3.5	(6.4)	3.6
		流動負債構成比率	流動負債 総負債+純資産	4.0	4.3	3.8	3.7	(5.3)	3.4
		総負債比率	総負債 総資産	8.5	8.4	7.6	7.2	(11.8)	7.1
		負債比率	総負債 純資産	9.2	9.1	8.2	7.8	(13.3)	7.6
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産 要積立額	71.8	73.0	72.3	71.0	(75.9)	66.0

※1 () = 「令和6年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載の医歯系法人を除く大学法人の全国平均値

貸借対照表財務比率推移 参考



活動区分資金収支計算書財務比率推移

(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)	R2	R3	R4	R5	※1	R6
1	教育活動でキャッシュフローを生み出しているか	教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収入計	13.1	16.5	12.9	12.4	(12.7)	8.8

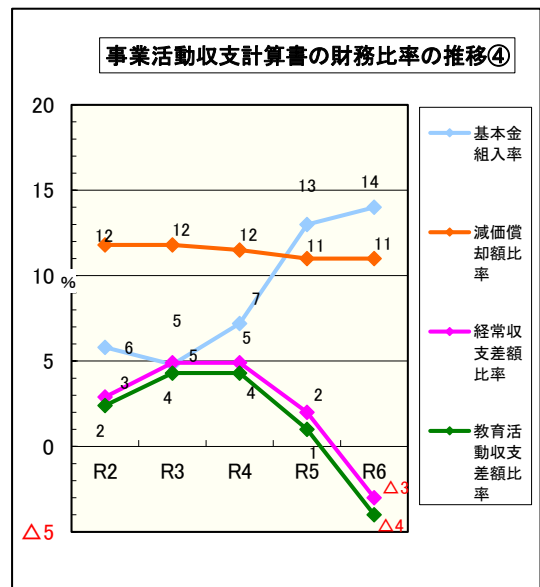
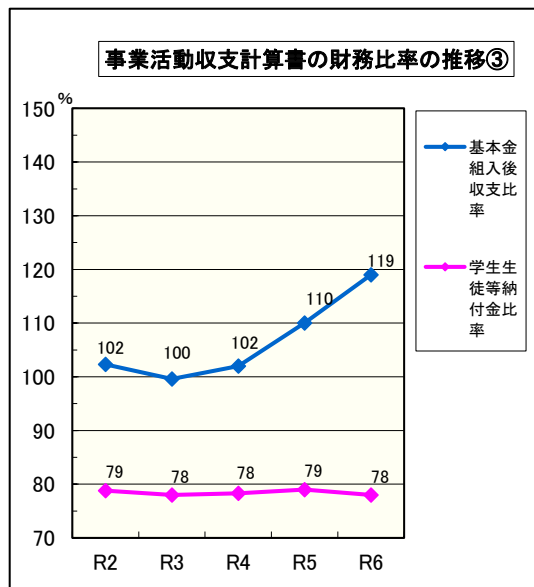
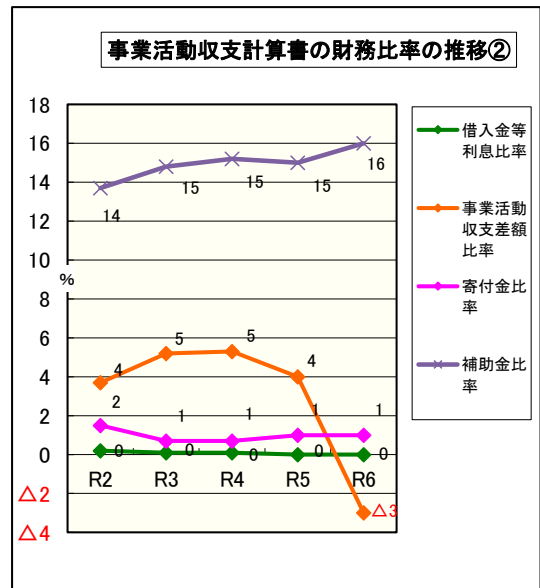
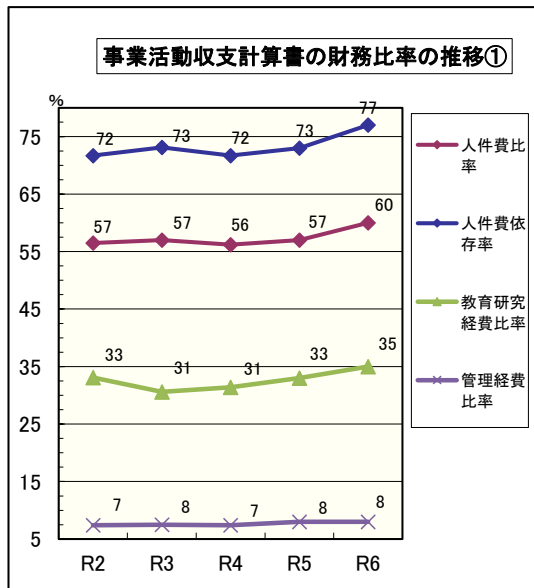
事業活動収支計算書財務比率推移

(単位:%)

No.	分類 ※1	比率算式(×100)	R2	R3	R4	R5	※1	R6
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	3.7	5.2	5.3	3.8	(4.2)	△ 2.6
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	78.8	78.0	78.3	78.9	(72.9)	77.8
		寄付金比率 寄付金 事業活動収入	1.5	0.7	0.7	0.6	(2.2)	0.7
		補助金比率 補助金 事業活動収入	13.7	14.8	15.2	15.3	(14.4)	16.4
3	支出構成は適切か	人件費比率 人件費 経常収入	56.5	57.0	56.2	57.2	(50.9)	59.7
		教育研究経費比率 教育研究経費 経常収入	33.1	30.6	31.4	33.3	(36.6)	35.3
		管理経費比率 管理経費 経常収入	7.4	7.5	7.4	7.6	(8.7)	8.0
		借入金等利息比率 借入金等利息 経常収入	0.2	0.1	0.1	0.1	(0.1)	0.0
		基本金組入率 基本金組入額 事業活動収入	5.8	4.8	7.2	12.8	(9.7)	13.9
		減価償却額比率 減価償却額 経常支出	11.8	11.8	11.5	11.1	(11.4)	10.5
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率 人件費 学生生徒等納付金	71.7	73.1	71.7	72.5	(69.8)	76.7
		基本金組入後収支比率 事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	102.3	99.6	102.0	110.3	(106.1)	119.2
		経常収支差額比率 経常収支差額 経常収入	2.9	4.9	4.9	1.9	(3.5)	△ 2.9
		教育活動収支差額比率 教育活動収支差額 教育活動収入計	2.4	4.3	4.3	1.1	(1.2)	△ 3.8

※1 () = 「令和6年度版今日の私学財政 大学・短期大学編」掲載の医歯系法人を除く大学法人の全国平均値

事業活動収支計算書財務比率推移 参考



2. その他

(1) 有価証券の状況

①総括表

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	395,030,000	397,195,000	2,165,000
(うち満期保有目的の債券)	[395,030,000]	[397,195,000]	[2,165,000]
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,100,000,000	7,572,806,900	△ 1,527,193,100
(うち満期保有目的の債券)	[9,100,000,000]	[7,572,806,900]	[△ 1,527,193,100]
合 計	9,495,030,000	7,970,001,900	△ 1,525,028,100
(うち満期保有目的の債券)	[9,495,030,000]	[7,970,001,900]	[△ 1,525,028,100]
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	9,495,030,000		

②明細表

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	9,495,030,000	7,970,001,900	△ 1,525,028,100
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	9,495,030,000	7,970,001,900	△ 1,525,028,100
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	9,495,030,000		

(2) 借入金の状況

借入先	期末残高
東京都私学財団	500,000

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支

寄付金の種類	金額
特別寄付金	77,016,642
一般寄付金	2,141,000
現物寄付	1,062,501

特別収支

寄付金の種類	金額
施設設備寄付金	38,897,098
現物寄付	13,530,593

(5) 補助金の状況

教育活動収支

補助金の種類	金額
国庫補助金	1,135,190,456
地方公共団体補助金	555,636,078
施設型給付費	117,589,566
保育給付費	52,439,160

特別収支

補助金の種類	金額
施設設備補助金	27,806,000

(6) 収益事業の状況
該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況
ア) 関連当事者
該当なし

イ) 出資会社
該当なし

(8) 学校法人間財務取引
該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が定める経営判断指標に当てはめると、令和6年度決算で本法人の経営は正常状態であるA3に該当する。これは、教育活動資金収支が過去3年プラスであり、外部負債は約定年数内で十分返済可能であり、前受金に相当する運用資産を保有し、経常収支差額比率が過去3年のうち2年が10%未満ではあるがプラスであることによる。令和7年度は経常収支をプラスにしないと要注意先であることを示すイエローゾーンの予備的段階であるB0ランクに落ちることになる。

(2) 経営上の成果と課題

令和6年度は補正予算段階で実態に合わせて予算を整理したため、予算実績差異は大幅に減少し構造改革は一定の成果を上げた。

140周年記念館は、「DX教育の推進等Society5.0の未来社会を生きる力を育むクリエイティブな場」、「歴史と伝統から学ぶ博物館」及び「学生の出会いと交流の場となる大屋根テラス」という伝統・現在・未来を結ぶ学生ファーストな施設である。コロナ禍等で建設が遅れていたが令和6年度から建設が始まり、令和8年度には竣工の予定である。

法人の経営を支えていた大学の入学者数が令和5・6年度の2年連続で定員割れとなり、他の設置校の収支マイナスをカバー出来ず、令和6年度決算で学園全体の基本金組入前収支差額はマイナスとなった。

令和7年度は、大学全体では入学定員を確保でき、経費も令和5年度決算比で3%以上の削減を実現できたことから収支のプラス転換が見込まれる。ただし、学部学科ごとに定員割れ・定員超過が生じているため教学改革による適切な定員管理が課題となっている。

中高は令和7年度に入学者数は増加したものの、目標入学者数には達しておらず、収支均衡のために更なる入学者増と支出削減が必要である。

(3) 今後の方針・対応方策

大学の環境共生学科及び短大は令和8年度から募集停止とする一方で、新たに学環の設置や全学共通教育の導入、心理カウンセリング学科の新コース設置等の教学改革を進めている。大学の学生確保が難しくなる中、更なる教学改革及び募集対策の強化により定員以上の入学者数の確保を目指すこと、補助金の増加や不採算事業の見直し等の収支改善策を早急に実施すること、大学以外の設置校も目標学生数等を定めて収支均衡を目指すこと等により、学園全体で安定的な収支差額を獲得することで、令和8年度の140周年記念館完成後も施設設備の更新や教育環境の改善に必要な財源を確保し、学生等にとってより魅力的な学校になれるよう財務基盤の確立を目指していく。